TOBISHIMA

CORPORATE REPORT

2021-2022

利他利己

『己の利を計らんと欲せば己の利を後とし、これを犠牲としてまず相手の利を計れ。
相手に提供した自分の犠牲は己の努力と創意工夫をもって補え。
これが自他共に繁栄し、ひいて究極は必ず己の利となる結果をもたらす。』

わたしたちは、創業者飛嶋文吉の『利他利己』という創業精神のもと、
真摯な対応と誠実さをもって、「お客様満足」を追求します。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、また影響を受けられた皆様に、
心からお見舞い申し上げますとともに、罹患された皆様の
一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

撮影：坂下大輔

撮影：小野数也

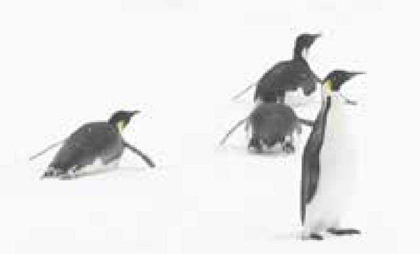

撮影：後藤猛

撮影：中村英明

本誌の作成について

「TOBISHIMA CORPORATE REPORT 2021-2022」は、より多くの皆様に興味を持っていただくよう、わかりやすい文章、図や写真を多用し、親しみのある「TOBISHIMA版統合報告書」を目指し、当社を紹介するコミュニケーションツールと位置付けています。
表紙のデザインは、環境に配慮し未来に向かって成長を続け（青々と茂る樹木）、かつ未来に向かって様々なソリューションサービスを提供していく（背景の近未来的建築物）TOBISHIMAを表現したものです。本誌の構成は、「社長メッセージ」、「経営戦略」、「支える事業」、「SX経営」、「活動報告」、「コーポレートデータ」から成り、「アンケート」は別刷りで添付されています。
今後も本誌の改善や充実に努めてまいりますので、「アンケート」でお気付きの点やご意見をお聞かせいただければ幸いです。

本誌の対象

■対象組織／飛島建設株式会社単体を中心に、グループ会社も一部含みます。
■対象期間／本誌は、2020年度（2020.4.1～2021.3.31）の活動を基にしたレポートですが、一部に上記期間以外の情報も含みます。

お問い合せ先

広　報　室：Tel.03-6455-8312　Fax.03-6455-8460

CONTENTS

社長メッセージ
- ステークホルダーの皆様へ　02

経営戦略
- 「中期5ヵ年計画（2019～2023）」の概要　04
- DXの推進　05

支える事業
- 企画本部　08
- 管理本部　09
- 土木事業本部　10
- 建築事業本部　12
- 技術開発　14

SX経営
- SX経営の推進　16
- E:環境への貢献　17
- S:サステナブルな社会の実現　南極活動　18
- S:働きがいのある職場の実現　ダイバーシティ　20
- G:ガバナンスの高度化
  - 役員紹介　22
  - 新社外取締役インタビュー　23

活動報告
- 品質、環境及びISOへの取組み　24
- 安全管理への取組み　26
- コーポレート・ガバナンス　28
- コンプライアンス　29
- 社員とともに　30

コーポレートデータ
- 財務情報データ　32
- 施工実績　土木　34
- 施工実績　建築　36
- 会社沿革　38

アンケート（別刷り）

01 ステークホルダーの皆様へ

SX経営の推進

先端テクノロジーの目覚ましい進歩や多種多様な通信・情報伝達手段の普及に加え、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、人々の価値観や行動様式が大きく変化するなど、社会は急激な変革期を迎えています。この不確実性の中、当社グループはDXによる画期的な生産プロセスの変革やESG・SDGsに配慮した経営による社会と企業のサステナビリティの融合を目指すサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を推進することで、中長期的なリスクと機会を把握し、持続的な企業価値向上を目指してまいります。
ステークホルダーの皆様には、今後とも引き続き「進化し続けるトビシマグループ」へご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
乘京 正弘

企業価値の最大化に向けてのビジョン

トビシマは、創業以来インフラ事業を中心に携わり、確かな「技術力」を獲得し、その時々の社会ニーズや環境の変化にも対応しながら、技術をアレンジし創造して仕事をしてきました。そんなトビシマには、DNAとして「イノベーションマインド」があったからこそ、数々の難局も乗り越えられたのだと感じています。また創業以来の精神として「利他利己」の実践というものがあり、その両輪は絶対に失ってはいけないと思っています。そのうえで、お客様に選ばれる、一緒に仕事がしたいと思ってもらえるように、建設のソリューションだけではなく、事業自体を創造していける「事業クリエイト企業」へと成長していきます。
総合建設業から領域を広げ、他産業とも関わりをもつことでオープンで、新しいプラットフォームサービスを展開していきます。建設業だけにとどまらないワクワクできる「新たな事業クリエイト企業」を目指し、多様な人たちが活躍できる企業グループにしていきたいと思っています。

地球環境の問題解決のために

トビシマグループとして取り組むべき大きな柱は２つあると思っています。
柱の1つ目は、脱炭素の推進です。建設業はコンクリートや重機を使用しますし、使用する建設資材の製造や運搬の過程でも多くのCO_2を排出するという事業特性があります。だからこそ、積極的にCO_2排出削減に取り組んでいかなければならないのです。具体策として挙げるとすれば、木材利用による炭素固定の推進です。当社のLP-LiC・SoC工法や木造建築を積極的に推進していくことです。また、ZEBやZEHといった環境に配慮した建物を、技術を駆使して創ることです。さらには、再生可能エネルギー事業の推進です。特に当社は小水力発電では既に多くの知見があり、「小水力発電のトップランナー」として業界をけん引していきます。
柱の２つ目は、水資源問題への取組みです。地球規模での水資源環境の悪化が危惧される中、当社の得意とする水インフラ技術で、国内外の水環境の保全事業や国内外での水関連施設工事への取組みを強化し、水資源問題解決に貢献し続けていきたいと考えています。

変化する社会ニーズへの対応と今後の抱負

主に「サステナブルな社会の実現」「品質の確保と技術力の強化」「働き甲斐のある職場の実現」の３項目を挙げます。

「サステナブルな社会の実現」では、レジリエントインフラの構築を推進していきます。また、地域や社会への貢献として、地方創生・離島振興に取り組んでまいります。
「品質の確保と技術力の強化」では、現在特に力を入れている「DXの推進」により、お客様・協力会社・従業員のUI／UXの満足度を高めていきます。
「働き甲斐のある職場の実現」では、多様な人材を活かすダイバーシティを推進し、働き方の整備を進め、長時間労働の抑制や業務の効率化により、皆が健康で働きやすい会社にしていきます。

グループが拡大していく中で、どのような新しい価値を

昨年度、（株）アクシスウェアというITシステム開発の会社にグループに入ってもらい、一緒に仕事を進めています。違う分野の方々からも建設現場を検証してもらって、新しい視点で見えてくる改良点や成長分野があると思います。同社の高い技術力と企画開発力を生かしてDXを加速させ、次世代型事業運営体制の構築をしてまいります。
グループの拡大には、他産業にも広く展開できるような革新的なビジネスソリューションを創りたいという目的があります。建設分野に留まらない革新的ビジネスソリューションを創り上げ、新たな価値を社会に提供していきたいと考えています。

01 「中期5カ年計画(2019～2023)」の概要

経営ビジョン

～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～
「飛島建設」から「飛島(トビシマ)」への企業変革を推進し
「New Business Contractor」へ進化

「中期5カ年計画」(2019～2023)

基本方針　「New Business Contractor」の基盤確立

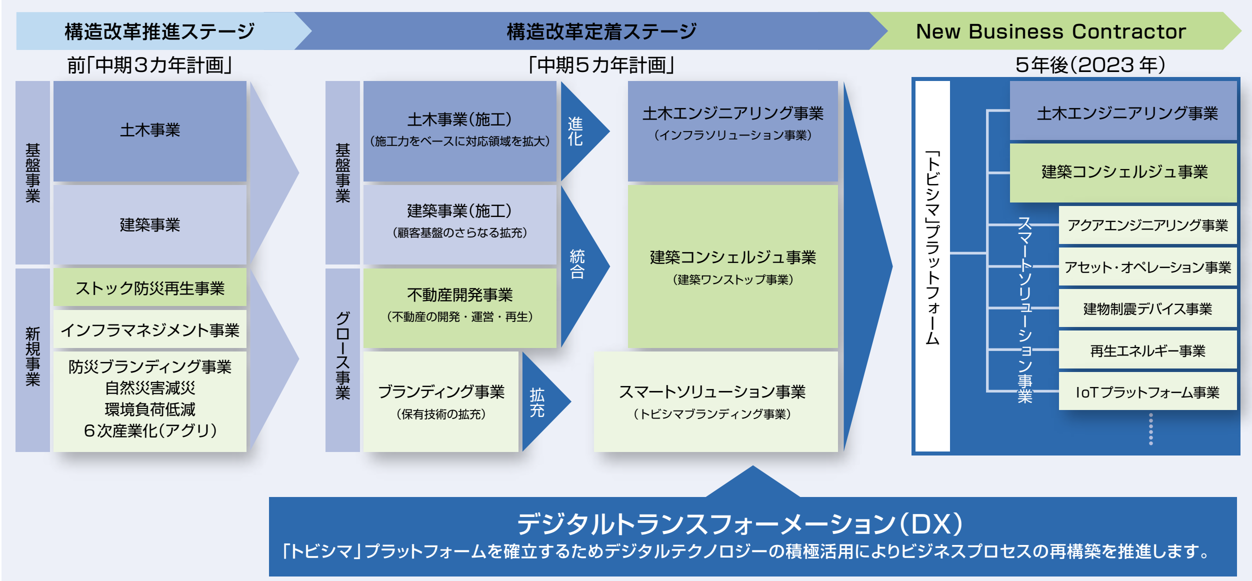

建設業の枠を拡げ、社会に潜在する多様なニーズや未解決の課題を読み取り、それらを解決する能力(スマートソリューションサービス) を備えた事業を数多く展開することで、新たな未来社会 「Society 5.0」 を多様な人々と共に創っていくためのプラットフォーム 「New Business Contractor」の形成を目指しています。

「中期5カ年計画」(2019～2023)の進捗状況

「トビシマ」プラットフォームの形成 ～IT会社との共創～

「中期5ヵ年計画」(2019～2023)に掲げるDXの加速と「New Business Contractor」の形成のため、2021年2月1日、株式会社アクシスウェアをグループ化いたしました。
同社の高い技術力と企画・開発力を活かし、DXによる次世代型事業運営体制の構築と、建設分野にとどまらない革新的ビジネスソリューションの提供によるさらなる事業領域の拡大を目指してまいります。

株式会社アクシスウェア事業概要

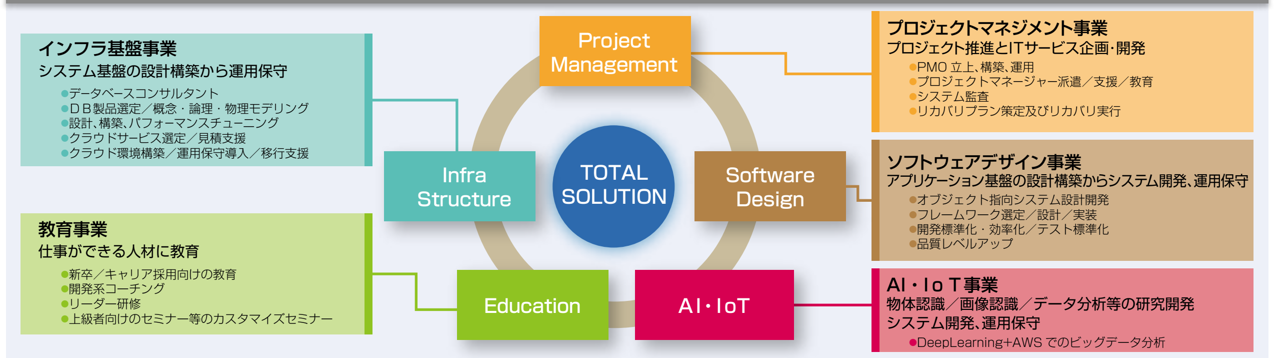

02 DXの推進

「トビシマDX」を「建設DX」へ展開

「建設DXトータルサポート」サービス

建設現場では、DXによる生産性と品質の向上を目指す一方で、DX導入に伴う新たな負荷も生じています。現場スタッフには高度なITリテラシーが求められ、各種マニュアル等の理解に多くの時間を割かれるなど新たな負荷が生じています。このため、中小建設業者が大半を占める全国の建設業者の多くは、個々の企業に求められるIT対応には限界があり、その導入に苦慮しています。
これら建設現場でのDX導入における課題を解決するため、飛島建設グループは、建設技術者を抱える「飛島建設」・ITサービスを展開する「アクシスウェア」社・e-シリーズ事業やEC事業を展開する「E&CS」社が連携することで、建設現場のIT対応をワンストップでサポートする体制を整えました。
建設現場に精通した建設技術者とIT技術者がチームを組んだ「IT監督」と建設ITシステム(当社e-シリーズ)により、建設現場の遠隔臨場やCCUS対応、その他多くのIT対応をワンストップでサポートするサービスを提供いたします。
建設業の知見とITノウハウを併せ持つサービスであり、双方向のコミュニケーションによる建設現場の環境に適したオーダーメイド(個別最適化)のトータルサービスを実現し、現場スタッフやバックオフィスの負荷低減や企業格差が解消され、施工・品質・安全の業務に集中できる環境を作ることができます。

トータルパッケージ・サービス

1. 建設現場のIT相談・提案
2. 遠隔臨場・CCUS対応サポート(e-Stand・e-Senseの活用)
3. IT機器のレンタル
4. ITソフトウエアの提供
5. IT監督による現場サポート

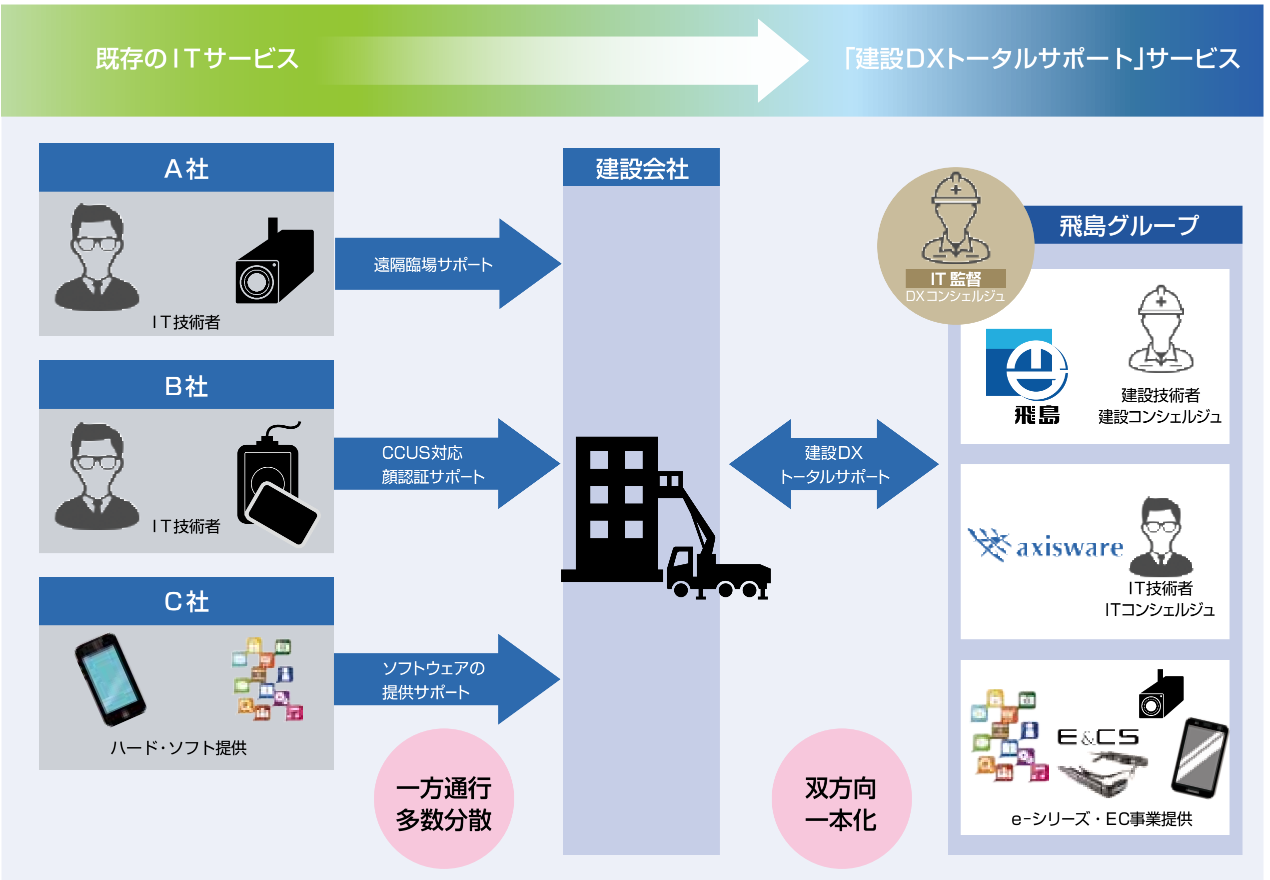

02 DXの推進

e-シリーズの展開

建設業が抱える共通の課題に対して、IoTを活用して、利便性の向上、生産性の向上につながる各種サービスを様々な異業種企業と連携しながら、共創し展開していきます。

e-Stand <建設現場の課題を解決 共創プラットフォーム>

「e-Stand」は、深刻化する労働人口の減少による労働力確保などの社会的課題に対し、労働時間の短縮や生産性向上を手助けし、働き方改革実現をサポートします。e-Standは、株式会社 WillSmartと共同開発した、建設現場の課題を解決しながら、ECなど様々なサービスを提供することで建設現場における働き方改革を推進する共創プラットフォームです。

特 長　労働時間の短縮や生産性向上を手助けし、働き方改革実現をサポート

1. 現場管理サービス……………………顔認証による入場管理（CCUS対応）
2. 安全教育サービス……………………動画・多言語による安全教育
3. ECサービス……………………………現場に物をお届け、簡単決済。BtoB、BtoCに対応

機 能　法人向けパーチェシングカードを用いた支払いの一本化を実現

※現在開発中（2021年11月サービス開始予定）

株式会社ジェーシービーとの協業により、法人向けパーチェシングカードを用いた支払いの一本化を実現し精算業務の効率化を図ります。

「e-Stand」から、アマゾンジャパンが提供する法人・個人事業主向けEコマースAmazonビジネスを利用できるようにすること で、より幅広い資材の発注が可能になります。

● Amazonビジネスは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。

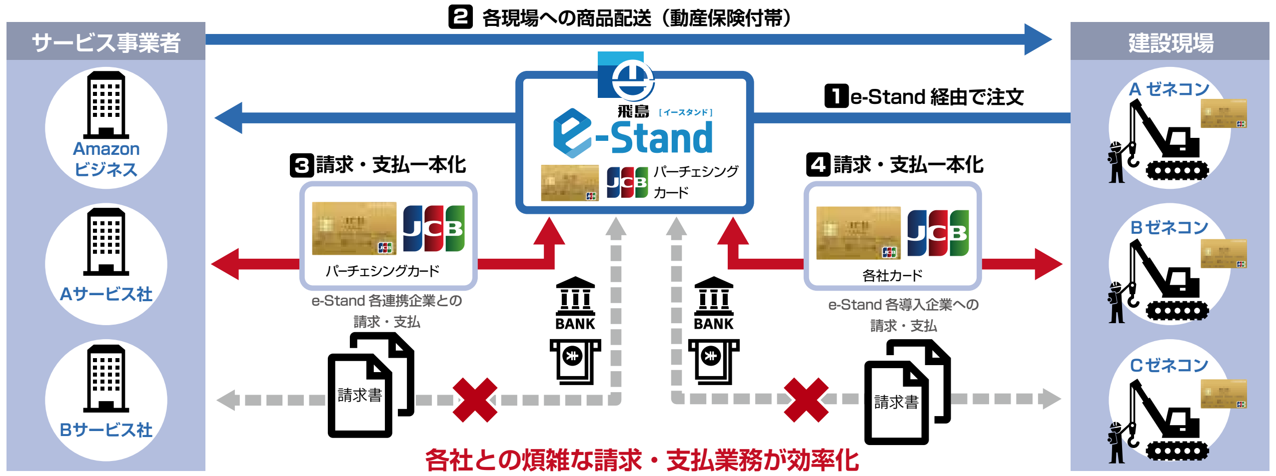

e-Sense <多機能ハンズフリーシステム>

e-Senseは、株式会社ロゼッタと共同開発した、産業の現場で活躍する、多機能ハンズフリーシステムです。同時自動通訳機能や現場データ蓄積機能により、遠隔地からの情報共有を可能とするコミュニケーションツールとして利用できます。

特 長　臨場確認を監理者の事務所内でリアルタイムに実現

1. 現場のWEB会議システム……………………ハンズフリーでのWEB会議・遠隔臨場
2. 多言語による同時通訳システム……………外国人との同時通訳
3. データの蓄積………………………………………動画・音声・テキストデータの蓄積

機 能　建設現場の事故リスクの可視化で安全管理を標準化

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社フォトラクションおよび株式会社ロゼッタとの共創により、建設現場の事故リスクの可視化を行い、安全管理の標準化を目指します。

1. 「e-Sense」から取得した現場写真や音声データ等を、建設・土木の生産支援クラウド「Photoruction」に蓄積し、現場状況を可視化
2. 事故リスクや安全管理状況を現場ごとに可視化して安全管理に活用し、重大事故の減少につなげる
3. 分析結果をもとに、建設現場における安全意識の向上を実現する

■ 新機能　スマホアプリ機能／フォトラクション 連携機能／ニーズに合わせた価格設定

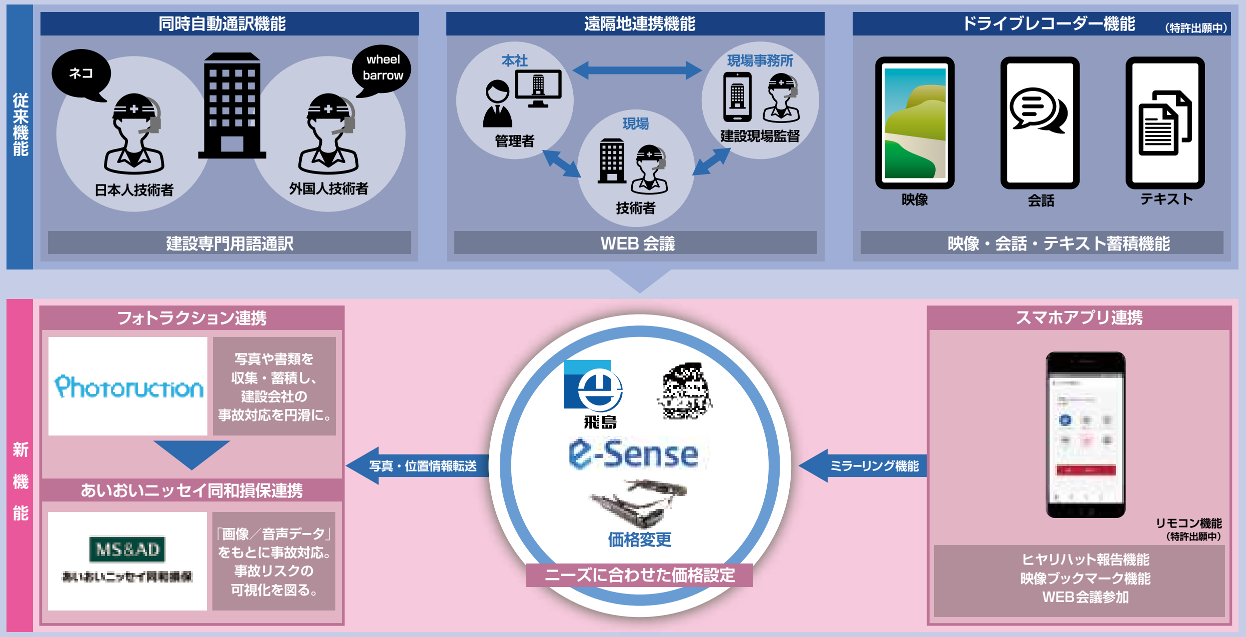

01 企画本部

●経営企画部 ●DX推進統括部 ●新事業統括部 ●グループ事業統括部
●財務企画部 ●広報室 ●秘書室 ●SX推進室

取締役 兼 専務執行役員 企画本部長
髙橋 光彦

経営の重要課題

トビシマSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)

企業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。 企業価値の評価は、「経営効率のパフォーマンス」に「持続可能な世界実現への貢献度」を加えた2軸評価へと急激に移行しています。
トビシマのDNAであるイノベーションマインドを原動力にDXを軸としたパフォーマンス向上を推進し「企業のサステナビリティ」の実現を目指します。 一方、ESGやSDGsへの取組みは「社会のサステナビリティ」実現への貢献であるとともに、新たな事業機会へのアプローチであり、まさしくトビシマの創業精神である「利他利己」の実践です。

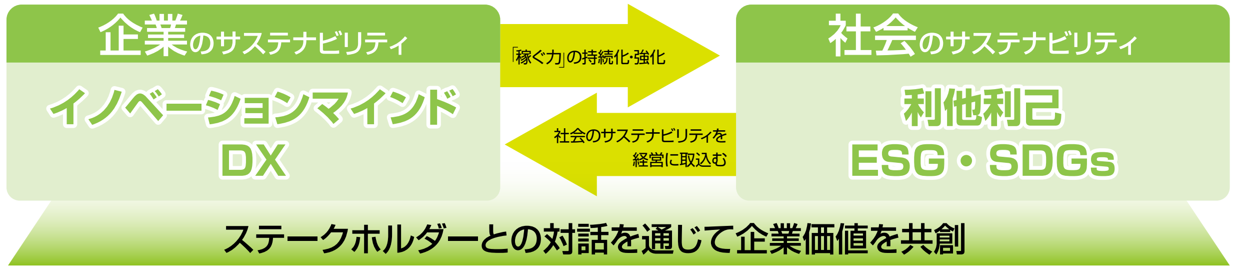

トビシマのSXは、ステークホルダーとの対話を深化しながら、DXによる画期的な生産プロセスの変革や、絶え間ないイノベーションへの取組みを通じた「企業のサステナビリティ」と未来の社会の姿を想像しESG・SDGsに配慮した経営による「社会のサステナビリティ」という2つのサステナビリティの融合を推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

トビシマSXのTopics

パラリンアートオフィシャルパートナー ●障がい者応援

「障がい者がアートで夢を叶える世界をつくる」を組織理念に障がい者の社会参加と経済的自立を支援するパラリンアートのオフィシャルパートナーになっています。
当社独自のテーマでアートコンペを開催するなど、障がい者の活動の場を広げることで自立推進につながる応援を行っています。

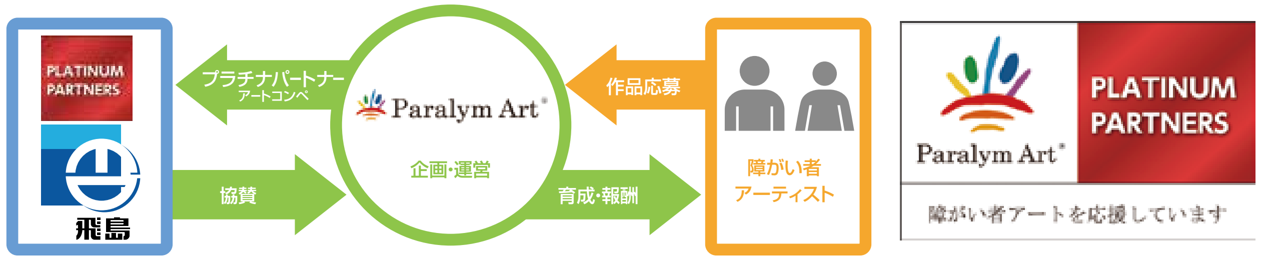

水質問題への取組み ●アクアエンジニアリング

近年、気候の温暖化や水質の富栄養化により、外来植物をはじめとする水生雑草が湖沼に大繁茂し、水資源環境の悪化を引き起こしています。 飛島グループでは、独自開発した水上施工機械を用いた多種多様な技術(アクアエンジニアリング)を保有しており、国内外で広く、水資源問題の解決に貢献しています。
2020年度には、全国の湖沼で10,300tの水草処理を行いました。

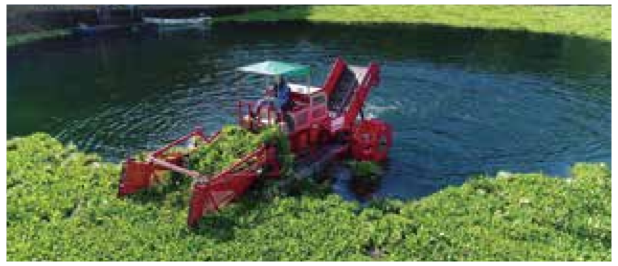

02 管理本部

●事業管理部 ●情報システム部 ●経理部 ●総務部 ●人事部
●コンプライアンス統括部 ●人材活性化推進室 ●基幹システム再構築推進室

常務執行役員　管理本部長
谷口 数弥

経営の重要課題

健康経営®にむけた取組み

「健康経営」とは従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
当社は、2019年度より、「健康経営」の取組みを開始し、2020年3月に経済産業省「健康経営優良法人」の認定を受け、従業員の健康保持・増進に向け、随時、状況に応じた施策を講じ、継続的に「健康経営」活動に取り組んでいます。

健康経営方針

会社と従業員が一体となり、皆が心身ともに健康で、活き活きと働ける会社づくりに取り組む

1 健康維持・増進のための諸施策制定・推進
- 定期健康診断の全従業員100% 受診の継続
- 定期健康診断で所見(要再検査等)が付された従業員の検査対応等の促進
- 30歳以上従業員の人間ドック受診費用補助・受診促進
- 従業員・家族のインフルエンザ予防接種費用の補助
- ワクチン接種・定期健診再検査等対応時の就業時間認定、特別休暇制度の制定
- ワクチン接種に伴う副反応発症時における特別休暇制度の制定
- 従業員の健康保持・増進への意識と対応の向上を目的とする「健康関連教育」の実施
- 「トビシマ ヘルスプロモーションサイト」による従業員への健康づくり情報の提供

2 健康づくり運動イベントの開催・参加
- 全国土木建築国民健康保険組合主催のウォーキングイベント「歩活」への参加促進
- 社内運動会他運動行事の開催
- ラジオ体操教室の開催

「働き方改革」の推進

当社は、経営者、従業員が一丸となり、「当たり前」を疑うイノベーションマインドをもって「働き方改革」に継続的に取り組み、「誰もが働きやすい環境」を整備し、会社の「生産性の向上」と個の「ワーク・ライフ・バランス」の双方を実現させることで、会社と従業員一人ひとりがともに成長し続けます。

- 2019年7月より65歳定年制を導入、60歳以降も安心して働ける職場づくりを実施
- 「テレワーク勤務制度」「フレックスタイム勤務制度」「ジョブリターン制度」の活用促進
- 「育児休業」「介護休業」の取得促進(特に男性の「育児休業取得」を奨励)
- 「(60歳到達職員)リヴュー休暇」「(中堅職員)リフレッシュ休暇」の取得促進
- 「働き方改革実行委員会」による労働状況の把握と長時間労働抑制に向けた施策立案、実施
- 従業員が自ら働き方を考え、提案し、実践することを目指す「働き方改革コンテスト」実施
- DX推進、ノンコア業務のBPO推進等により業務効率化、省力化を実現し、労働生産性を向上
- 単身赴任者のリフレッシュ策として勤務地への家族呼び寄せ旅費の支給　他

03 土木事業本部

●土木統括部 ●土木技術部 ●リニューアル統括部 ●土木営業統括部
●グリーンインフラ開発部 ●土木DX推進部 ●調達部

「中期5ヵ年計画」(2019～2023)において 3年目に注力すること

1. 新たな施工システム構築に向けたFSC試行
2. 脱炭素化社会構築につながるビジネス探索
3. 各種インフラRNプロジェクトの推進

取締役 兼 専務執行役員土木事業本部長
佐藤 新一郎

土木事業本部長インタビュー

社会課題やニーズが変化している中で、注力(対応)すべきことを教えてください

世界が大きく変化し、カーボンニュートラルへの取組みや脱炭素社会の実現を目指すなか、インフラの老朽化に対するリニューアルが待ったなしの段階にきています。国内では限られた予算で、インフラを造るだけではなく、リニューアル、維持・延命化、地域によっては集約化をしていかなければなりません。そして今後の土木エンジニアリング事業は、脱炭素とリニューアルが大きな柱になってくるでしょう。そういった社会の変化スピードに先んじるために、個々の技術を用い、先進的な企業とも連携をしながら、イノベーションマインドを深化し、現場施工システムの抜本的改革にも取り組むなど、次世代へ向けて成長し続けるべきだと考えています。

DX／SX推進の具体的な施策を教えてください

まず、DXや最新技術により、施工システムを抜本的に変えていくことに注力しています。建設業界固有の課題である人員構成の歪み(少ない中間層)を補完し、現場が効率的に回るようにノウハウの集約と活用をしていきます。例えば遠隔地にいても、現場状況の把握や管理ができたり、施工計画・写真管理・出来形の整理など、現場の中の定型業務をFSC(フィールドサクセスセンター)に集約していこうとしています。要素技術として必要になってくる技術については、開発を効率的に進めるために、他の企業と連携をして取り組んでいきます。各支店でモデル現場を設定し、それぞれの現場で様々なシステムや要素技術を組み合わせて試行・評価し、実証実験をしながら進めてまいります。

カーボンニュートラルに向けてどのような取組みをされますか

近年、外部とも連携しながら建設をすすめている小水力発電において、自社開発や売電といった事業にも取り組んでいくことを考えています。小水力発電はすでに稼働しているところがいくつかありますが、今後さらに発電量の規模を大きくしていきたいと考えています。大きな発電所を造るためには現地での取水権や河川の許認可など手続きは必要ですが、地域の活性化や雇用の提供につながるなど、その地元にもメリットのあるものです。今後は、建設するビジネスだけでなく、エネルギーをシフトしたり効率を高めることでカーボンニュートラル・脱炭素に向けたビジネスや、地方創成などの社会課題にもつながるようなビジネスに、取り組んでまいります。
それから、木材利用(LP-LiC・LP-SoC工法)をさらに進めたいと思っています。この工法は第一次産業の一つである林業の活性化にもつながりますし、CCS(二酸化炭素回収・貯蔵)のひとつとして進化・展開していくことができると感じています。LP-LiC・LP-SoCは、地盤改良・液状化対策ですが、この工法を用いることで間伐材を活用して植林していくというサイクルを回すことが、森林の再生につながり、地球温暖化をはじめとする環境問題解決にも大きく貢献できると確信しています。
創業以来、一時期は「水力のトビシマ」と言われたように、水力発電所やダムの施工実績が豊富で、各地に元施工が存在しています。これからも、国内外での太陽光発電所やバイオマス発電所、水素製造プラントの建設をしてきた経験を生かして、積極的に脱炭素に向けた社会インフラの整備に取り組んでまいります。

Topics

再生可能エネルギー施設建設プロジェクトへの参画

豊富な経験を活かし、再生可能エネルギー事業に貢献。脱炭素化に向けた社会インフラの整備・建設へ積極的に取り組みます。

飛島が取り組む再生可能エネルギー分野

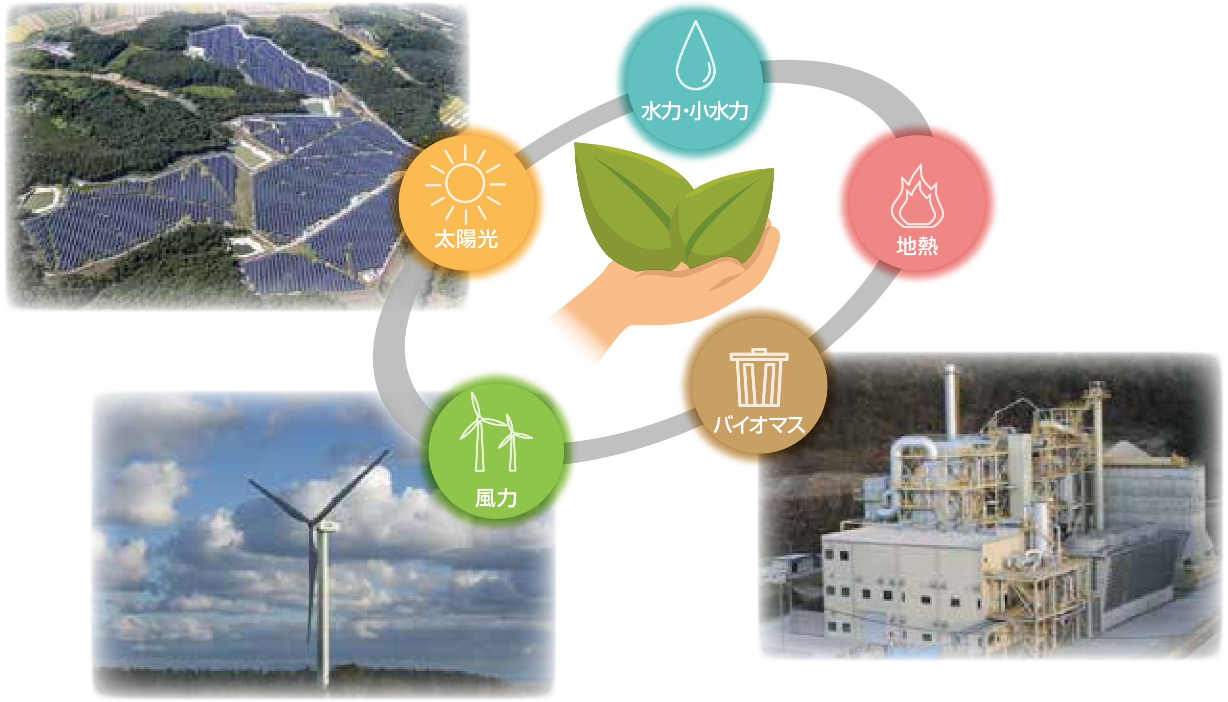

飛島の再生可能エネルギー関連工事における強み

1. BIM／CIMを活用した設計・施工
2. 土地造成から機器設置までの一括工事に対応
3. 設計・許認可取得業務から対応
4. 建設全般の豊富な施工実績・経験

04 建築事業本部

●建築統括部 ●コンシェルジュゼネラルオフィス
●建築営業企画統括部 ●建築DX推進部

「中期5ヵ年計画」(2019〜2023)において 3年目に注力すること

1. お客様に必要な情報発信による潜在的ニーズの発掘と対応
2. ワンストップサービスと建物品質の向上を目的とした情報の一元化
3. カーボンニュートラルを実現するための提案メニューの拡充

取締役 兼 専務執行役員 建築事業本部長
荒尾 拓司

建築事業本部長インタビュー

社会課題やニーズが変化している中で、注力（対応）すべきことを教えてください

お客様に必要と思われる情報やサービスを当社から積極的に発信していくことで、お客様自身でも気付いていなかった潜在的ニーズを見つけ出し、それにお応えしていくことが重要だと考えています。
昨年度は企画提案部門と設計部門等を統合し、コンシェルジュゼネラルオフィスを新設しました。今後はそれぞれの部門の連携をさらに深め、様々な視点からの提案を行ってまいります。さらにはテレワークや少人数の会議に対応する個室ブース「NOHEYA」等、アフターコロナを見据えた今までの仕事にとらわれない新たな提案ツールの開発も行ってまいります。また、オンラインでのお客様との打合せや ABW※の推進等、社内業務においても時代の変化に対応し自ら実践することで、お客様へよりリアリティのある提案が行えると考え、そのための環境作りにも注力していきます。

※ABW:Activity Based Workingの略で時間や場所にとらわれず その日の業務内容に応じて働く場所を能動的に選択できる職場の在り方

DX／SX推進の具体的な施策を教えてください

お客様との接点のデジタル化、現場のデジタル化（DX）を進める事で持続可能な会社(SX)を目指します。
まずはお客様にシンプルでわかりやすく品質の高い建物を提供するために、ワンストップサービスを目的とした情報の一元化を目指しています。
お客様との接点であるカスタマーサポートセンター(CSC)が、営業・現場・設計からお客様に必要な情報を集め、Web サービスの「Customer Support Site」を活用し、ワンストップで情報提供を行います。
そして今年度は新たにフィールドサクセスセンター(FSC)を設立し、現場業務を集約・遠隔支援することで現場での作業をシンプルでわかりやすくし全社的に高品質な建物を安定的に作り上げる体制を確立していきます。
具体的には「e-Sense」等の現場とオフィスとのコミュニケーションを円滑化する技術の開発、仮想現実・拡張現実・複合現実等を活用し実際の風景や施工中の建物と設計図を視覚的に組み合わせる施工計画シミュレーション、BIM によるフロントローディングの実施、ヘルメット等に装着しハンズフリーで撮影可能なウェアラブルカメラを使った遠隔支援などの情報化施工を進めてまいります。それにより、時代が変化しても安定した仕組みを次の世代へ継承し、お客様により良いサービスを提供していきます。

カーボンニュートラルに向けてどのような取組みをされますか

カーボンニュートラルの実現に向けて、お客様に提案できるメニューを増やしていく取組みを進めています。
最近では、消費する一次エネルギーの収支をゼロとする建物を目指す ZEB やZEHの支援をより行いやすくするため、相談窓口を設け業務支援を行う ZEB プランナーを取得しました。また、木材を利用した液状化対策・地盤改良手段であるLP-LiC、LP-SoC工法の他、木造中高層建築にも着目し、建築物を「第二の森」とするべく、木材の利活用を進めています。また当社が得意とする制震技術は建物の長寿命化に繋がり LCCO₂（ライフサイクルCO₂）の削減にも貢献できます。また社内の取組みとして、現場ではデジタルサイネージ、オフィスでは在宅勤務を含めたABW化を進めていくことで、ペーパーレス化を推奨し、事業活動においても脱炭素化を推進しています。

Topics

カーボンニュートラルな社会に向けたサステナブル建築への取組み

環境に配慮した木質系建物に当社のオリジナル技術を活用し、ハード・ソフトとも持続可能な建物を目指します。

05 技術開発

Hydro-Jet RD 工法　合成桁橋床版の急速撤去技術

阪神高速道路として初となる床版取替であった 2018年の15号堺線玉出入口での施工に続き、2020年の「1号環状線南行リニューアル工事」の付帯工事で、本線部として初となる床版取替工事に採用されました。（12号守口線　守S20）

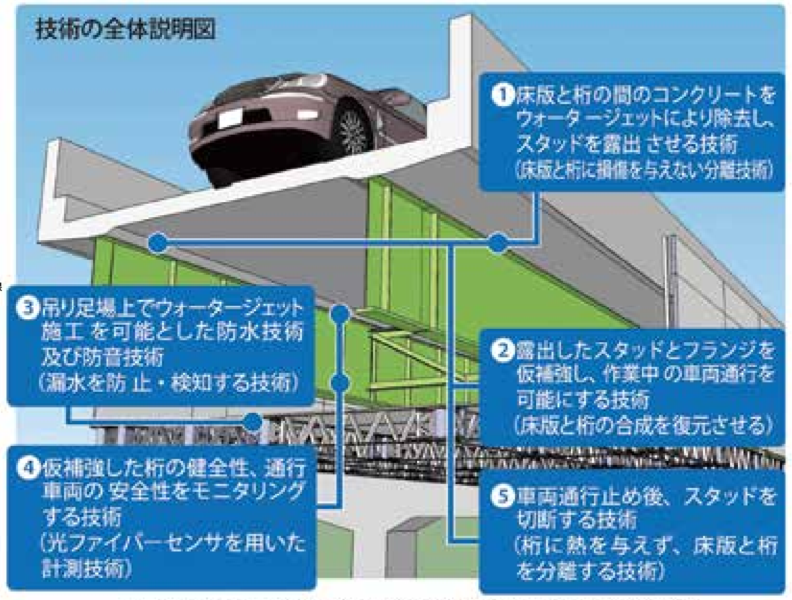

説明図①〜④は車両通行状態での作業。⑤は通行止め後の作業

トグル制震ブレース　高度な耐震化を実現する制震デバイス

てこの原理を応用した「トグル制震ブレース」は、2本のトグル腕と 1 本のオイルダンパーで構成され、ダンパーの伸縮量（B）をフレームの変位（A）の2〜3倍に増幅させています。このトグル機構により、地震エネルギーを効率よく吸収することができます。

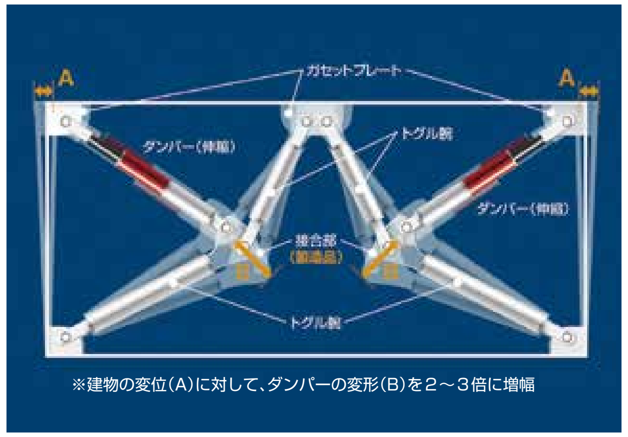

- ■ ダンパーが地震エネルギーを効率よく吸収し建物の揺れを小さく押さえる
- ■ 小さな地震から大きな地震まで対応可能
- ■ より高度な耐震化が建物の継続使用を可能とし、建物の価値を向上させる
- ■ 高層ビル等に被害を及ぼす長周期地震動にも高い効果を発揮
- ■ 繰り返しの大地震にも機能を発揮し、半永久的に使用可能

スマートセントル®　山岳トンネルの覆工コンクリート打設時作業の省力化と品質向上を実現

スマートセントル® は、山岳トンネルの覆工コンクリートの締固めや充填、打設後の養生などの作業を補助し、覆工作業員の熟練度によらず、安定した品質の覆工コンクリートを構築することを目的にして開発されました。多くの技術で構成され、主なものは以下の５つです。

1. スパイダー打設システム ……………… コンクリート配管を自動で切替え
2. 型枠バイブレータ集中制御システム… コンクリートの締固めを一元管理
3. スターライトセンサシステム…………… コンクリート打設高さを可視化
4. パルストメーター ……………… 超音波で脱枠強度を管理
5. セントル加温制御システム …… コンクリートを脱枠まで加温養生

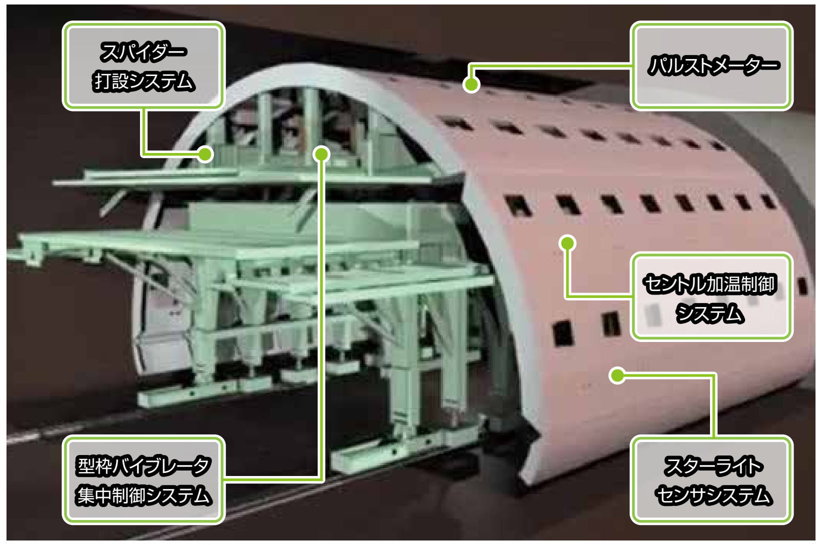

▲スマートセントル® の全体図

▲コンクリート打設高さの可視化

▲打設後の加温養生状況

レンズダンパー®　大切な窓を遮らない制震システム

レンズダンパー® は、窓や扉等の開口部に支障なく設置できる制震装置です。採光や通風、人の出入りを確保しながら、建物の揺れを低減することを可能とします。

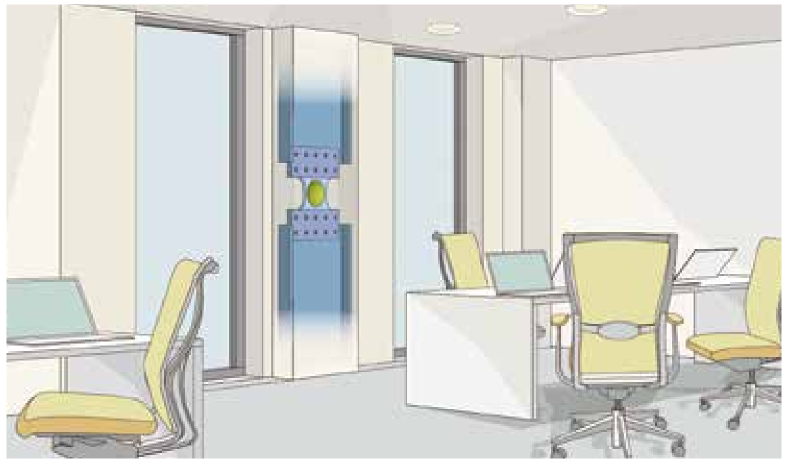

▲レンズダンパー® 設置状況

- ■ 一般の鋼材に比べ高い伸び性能を有する鋼材を用いている
- ■ 鋼製板材の中心部に凹型レンズ形状を施すことにより、地震エネルギーをより効率よく吸収できる
- ■ 減衰力 240kN 〜1190kN の範囲で、10 種類の標準仕様を揃えている
- ■ 大地震とその後の余震にも安定した性能を発揮する
- ■ ダンパーはボルト接合とし、大地震経験後に万が一交換となった場合でも簡単に交換が可能

01 SX経営の推進

ESG・SDGsマテリアリティ

社会のサステナビリティへ貢献するために取り組むべき課題を抽出し、ステークホルダーと自社の両者にとっての影響度合いを算定することで、優先的に取り組むべき重要課題（ESG･SDGsマテリアリティ）の方向性を決定しました。

ESG	重要課題グループ	重要課題（マテリアリティ）	選定した事由	貢献するSDGs
E 環境	環境への貢献	脱炭素の推進	重機やコンクリートをはじめとする建設資機材の使用によりCO₂排出が多い事業特性があるため、積極的にCO₂排出削減に取り組む	6, 7
		水資源問題への取組み	地球規模での水資源問題が危惧される中、当社の得意とする水インフラ技術で問題解決に貢献していく	13, 15
S 社会	サステナブルな社会の実現	レジリエントなインフラの構築	頻発・激甚化する自然災害への対応が求められており、「防災のトビシマ」として培った技術でインフラの強靭化・長寿命化に貢献していく	9, 11
		地域や社会への貢献	超高齢化社会の到来を背景に地方創生の議論が活発化しており、地方自治体や地域建設業との協働による地域イノベーションを推進していく	13
	品質の確保と技術力の強化	デジタルトランスフォーメーションによる生産性･効率性向上	DXの推進を通じた生産プロセスの変革により、次世代型事業管理体制への移行を目指す	8, 9
		品質･技術の向上	企業経営の根幹をなすものであり、多様化・高度化する顧客ニーズに対応するため、さらなる品質・技術の向上を目指す	12
	働きがいのある職場の実現	労働安全の推進	高齢化･国際化する技能労働者の増加により、従来型の安全管理からの変革が必要となる	3, 5, 8
		ダイバーシティ･インクルージョンの推進	「トビシマ」プラットフォーム形成には、多様な機能を有するグループ会社群、多様な経歴、価値観を持つ人材が、環境変化に対し迅速かつ柔軟に対応し、相乗効果によるイノベーションを起こす環境が重要である	
		ワークライフバランス･働き方改革の推進	「多様な働き方の整備」「長時間労働の抑制」「業務の効率化」等をDXを活用して推進し、誰もが健康で働きやすい職場環境の整備が必要となる	
G 企業統治	ガバナンスの高度化	企業経営の基盤強化 ●コーポレートガバナンスの高度化 ●リスクマネジメントの強化 ●コンプライアンスの遵守	コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンスへの対応は企業経営の最重要課題でもあり、今後も引き続き取り組んでいく必要がある	16, 17

02 E：環境への貢献

LP-LiC工法とLP-SoC工法で、地中に森をつくります

丸太打設液状化対策＆カーボンストック（LP-LiC）工法と丸太打設軟弱地盤対策&カーボンストック（LP-SoC）工法で炭素を地中に貯蔵隔離します。

樹木は、大気から光合成により二酸化炭素を吸収し炭素を固定し酸素を排出します。そこから伐り出した丸太を酸素がない地下水以深に、液状化対策や軟弱地盤対策として打設することで、丸太の腐朽や蟻害などの生物劣化を防ぎ、半永久的に炭素を地中に貯蔵隔離します。強靭な社会を築きながら、同時に、丸太を活用し地中に森をつくることで、大気から温室効果ガスを積極的に削減します。LP-LiC工法は、丸太を緩い砂地盤に打設することで地盤を密実にし、液状化の発生を抑制します。LP-SoC工法は、粘性土などの軟弱地盤に丸太を打設することで地盤の支持力を高め、地盤を補強します。これらの工事によって排出する二酸化炭素量よりも、丸太によって貯蔵隔離される炭素量の方が遥かに多く、工事をすればするほど温室効果ガスを減らすことができます。

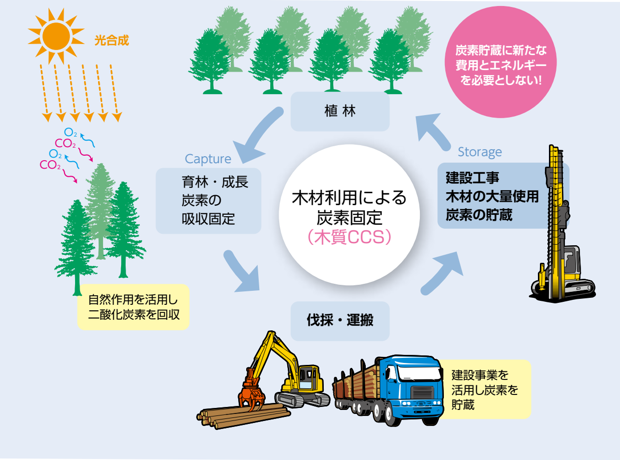

▲建設工事（LP-LiC･SoC工法）による炭素の固定と貯蔵の概念図

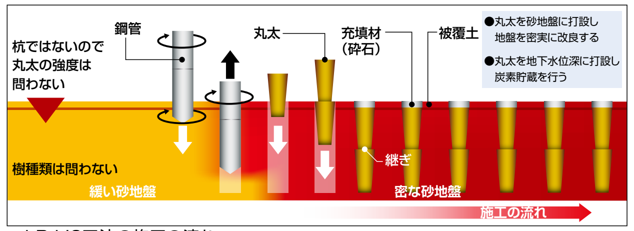

▲LP-LiC工法の施工の流れ

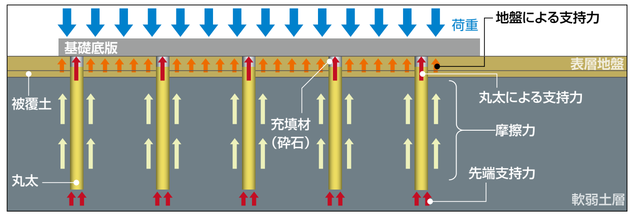

▲LP-SoC工法の軟弱地盤対策の考え方

中小水力発電

再生可能エネルギーの一つである水力発電は、日本の豊富な水資源を活用した環境負荷の少ないエネルギー源です。当社では、建設工事とともに自社発電事業として調査・設計から建設・運転管理にいたる全てのプロセスを通じ、中小水力発電事業に取り組んでいます。
開発にあたっては地域のご事情を踏まえ、農業インフラ再生などの地域支援や自治体との交流を積極的に進め、地域に喜ばれる事業として全国に展開していきます。

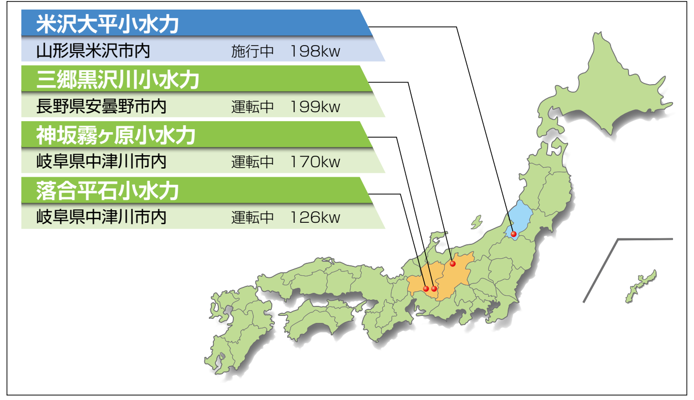

▲発電所所在地

開発事例 1 落合平石小水力発電所

▲発電所

▲改修した導水路（かんがい水路兼用）

開発事例 2 三郷黒沢川小水力発電所

▲取水口

▲水車・発電機

03 S：サステナブルな社会の実現 南極活動

（撮影：奥平毅）

日本から 14,000キロ、日本の約37倍の大きな大陸。どこまでも続く雪と氷の世界、まばゆい光のオーロラ、愛らしいペンギンたち……南の最果ての地――南極。この氷の大陸に人類が第一歩を踏み出してから、すでに2世紀近くの歳月が流れました。

当社は、南極地域観測隊の一員として、南極での建物の建築や設備の整備など地球環境保全に大きく関わる観測支援基礎を、1994年より四半世紀余りに亘って、建築・土木の面から支える役割を担い、日本の南極地域観測隊の現地での活動を支えてきました。

この度第62次南極地域観測隊は、新型コロナウィルスの影響で規模を縮小し、例年の約半分の人員構成にて、南極観測船「しらせ」を用いた本隊のみでの行動となり、無補給による昭和基地との往復計画となりました。活動期間も例年の半分ぐらいしか許されませんでしたが,天候にも恵まれ,計画されたミッションは完了することができました。

▲第62次南極地域観測隊　後藤猛隊員

第62次南極地域観測隊の概要

13名という少人数で構成された62次観測隊は、定常観測やモニタリング観測、加えて重点研究観測サブテーマ1「南極大気精密観測から探る全球大気システム」で実施する先端的な観測の継続を計画の中心に据えています。そのため、夏期間は、観測継続に必要な人員の交代と物資輸送を最優先として計画し、その他の観測・設営計画は、特に継続性が必要なものに絞り込みました。

▲オーロラ　（撮影：橋本斉）

▲氷を砕きながら進む「しらせ」　（撮影：後藤猛）

▲降水レーダー レドーム　（撮影：後藤猛）

「しらせ」内の様子

往復航海中は海洋観測、耐圧試験のほか、安全講習や事故事例研究会などが行われ、安全意識の高揚活動が行われています。また工芸展や娯楽大会など各種イベントも催されます。今回62次観測隊は、観測隊としては20年振りの赤道祭へも参加でき、赤道神より赤道門のカギをもらい、赤道を通過する神事を行うと同時に、数少ない船旅のリクリエーションの一つとして寸劇も披露しました。

「昭和基地」での設営活動及び成果

62次観測隊の後藤隊員の主なミッションは、旧建屋解体工事、降水レーダー設置支援工事、コンテナヤード・道路補修工事、300kVA発電機オーバーホール、廃棄物埋立地拡散防止処理などでした。南極特有の気候と、予期不可能な事態や様々な制約条件がある中で、今回も基地内の様々な人たちを結び繋げ、安全かつ効率よく設営作業を完了しました。

今回昭和基地付近の降水量および降水雲やブリザードの変動、変化を明らかにするため設置した降水レーダーは、今後降雪現象に合わせて連続稼働させ、本格的にレーダーデータを取得していきます。

60次隊の時から一部運用が開始された基本観測棟は、62次隊では電離層観測機能と潮汐観測機能の移動を完了し、本格運用を開始しました。また、新たに生物分解方式の処理設備を設置し、稼働後は排水の水質の改善、維持管理の手間の軽減が期待されています。

62次隊では、荒金ダムの循環配管及び配管用架台の一部更新作業も実施しました。これらの一連の作業は作業量が多く、雪と氷の影響により作業に時間を要することから、61次隊から夏期間に作業を進めています。63次隊の夏期間ですべての作業が完了する予定です。

飛島建設はこれからも南極事業に協力をしていきます。

▲コンテナヤード（木製マットを敷設）　（撮影：後藤猛）

ダイバーシティ推進経営方針

飛島建設は、人事施策の基本方針として、多様な人材がその適正と能力を最大限に発揮できるよう、人材育成や職場環境の改善に取り組みます

沖縄のトンネル施工現場で働く２人の女性社員にインタビュー

当社に入社した理由を教えてください

川村　最初はハウスメーカーかゼネコンかどちらがいいか迷っていましたが、やはり大きいものを創りたいと思って、ゼネコンを選びました。飛島に決めた理由は、実績もありますし、OBOG訪問で出会った女性の先輩方が印象的で、一緒に仕事をしたいなと思ったのが最終的な理由です。

島田　私は防災や減災に興味があり、そういったものに携わる仕事がしたくてゼネコンを志望しました。
飛島で働いている大学の先輩をOG訪問する中で、たくさんお話を伺い、飛島の経営理念である「利他利己」にとても共感しました。人のためになる現場で働きたいと思って入社を決めました。

仕事のやりがいと大変なことは何ですか？

川村　トンネルはどんどん掘り進んでいくと、設計した通りの曲線でできあがっていくのがすごいと思いました。毎日みんなで状況を見て、管理していたからこそ設計通りに曲がるトンネルができるんだということに感動しました。大変なことは、天候や条件や人が日々変わるところです。

島田　私は入社して間もないので、まずは現場に慣れることからだと思います。先日は大雨があり、水の対策が大変で、側溝に流すなどの処置をするのですが、やはり大雨だとあふれてしまう。どうしたらよいかを話し合って現場の皆さんと協力して、対策がうまくいって水があふれなかった時は、本当に安心しました。

当社は女性にとって働きやすい会社だと思いますか？

川村　休日もとることができるし、女性社員の繋がりもあり、働きやすい会社だと思います。先日は、新入社員の顔合わせも兼ねてオンライン小町会をしました。先輩後輩との関わりもあるので、現場でのちょっと気になる事を相談することもできます。また、現場でも女性に配慮した設備、例えば女性専用トイレやクーラーも完備してあって、とても働きやすい環境だと思います。

島田　会社訪問の際に女性の先輩方とお話をする機会があって、飛島で働く自分をイメージすることができました。入社後も、土木の女性職員の繋がりを持つ機会があるのは心強いです。例えば悩みがあって、周りが男性だけだと言いにくいことも、女性同士のコミュニケーションがとりやすい環境があってとても働きやすいです。実家から遠く離れた九州に配属希望を出したのですが、女性の先輩である川村さんのいる現場に配属してもらえたのはとてもありがたかったです。

仕事をする上で心がけていることはありますか？

川村　現場で働く協力業者の方々の手戻りがないように、準備をするということです。みんなで事前に段取りをしっかりして、確認を怠らずに仕事をしようと思っています。また、基本的なことですが、挨拶をするということを心がけています。

島田　私は初めての現場なので、まずは安全面に気をつけるようにしています。沖縄はとても暑いので熱中症対策もしっかりしようと思っています。

職場で印象に残っているエピソードはありますか？

川村　印象に残っているのは、この現場で地盤改良をしていた時のことです。トンネルの掘削場所には、送油管という管が通っていてその周りの地盤を改良しなければならず、どのようにそのミッションに取り組むかをみんなで考えました。埋まっている管は動かさずに地盤改良をするために土留めをどうするのか、管の下は斜めからアプローチするのか、たくさんのことを考えながら作業するのはとても大変でした。管理や施工方法をたくさん話し合いましたし、施工場所の順番などもみんなで考えました。設計図はあるけれども、やはり自然が相手なので、想定外のことや状況の変化もあります。試行錯誤しながら取り組んで、それが完了した時は本当に頑張って良かったなと思いましたし、とても達成感がありました。

島田　新人研修時、測量の研修のなかで、トランシットを3分以内に据付なければいけないという課題がありました。でもその時は私だけどうしてもできなくて、悔しくてどうしたらいいのかと困ってしまい先輩に補習をお願いしました。先輩はお昼休みを削って私に教えてくれて、同期の仲間も励ましてくれて、最終テスト本番では3分以内で据付けることができました。この経験で、もし仕事をしていてつまずいたときでも、あきらめずに努力をして、ときには職場の人たちに相談しながら一つ一つできるようになっていこうと決めました。

今後チャレンジしたいこと、または現時点での目標を聞かせてください

川村　現時点での目標は無事に工事が終わるのが一番です。トンネルの掘削が無事に進んで近くにあるモノレールの橋脚への影響もなく、反対側の工区と計画通りに接合することができて、下りも上りも、無事故で安全に完成することが今の目標です。今後はもっと測量などの経験もたくさん積んで、工程管理や材料調達もしっかり習得して、現場で的確な指示ができるようになりたいです。

島田　私は、施工管理の基礎をこの現場でしっかりと身につけたいと思います。将来的には後輩ができた時に、次どうするべきかをすぐに考えてアドバイスできるような先輩になりたいです。先輩方が教えてくださることをたくさん吸収して、現場を引っ張っていけるような施工管理者になりたいと思います。

▲今回お話を聞いた方
川村 柚稀さん（向かって左）　島田 真里奈さん（向かって右）

所長への質問

赤嶺トンネル北作業所 澤井 茂 所長
那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス性向上などを目的とする、道路トンネル上下線の北側を施工

Q　この業界で、女性も充実した仕事を長く続けられるようになるには、どのような心構えやステップアップが有効だとお考えですか

A　この業界（特に現場）に限らせて言わせていただくなら、既に彼女たちはゼネコンで働きたいという強い意志を持って働いています。それに対して、まだまだ周りの環境がそれについていっていない部分があるため、悩むことも多くあることでしょう。
先ずは皆が働きやすい職場にならなければ、働く場所として志望されなくなってしまうかもしれないという危機感を持たなければなりません。そして、男性も女性も粘り強さと仲間作り（チームワーク、コミュニケーション、サークル等）が大切かと思います。相談できる人が、社内にいることは心強いと思います。それと、10年後の自分を見据えた近々の目標設定が有効かと思います。

社長メッセージ
経営戦略
支える事業
SX経営
活動報告
コーポレートデータ

05 G：ガバナンスの高度化（1）役員紹介

Ⓐ 代表取締役社長 兼 執行役員社長
乗京 正弘

Ⓑ 代表取締役 兼 執行役員副社長
寺嶋 安雄

Ⓒ 取締役 兼 執行役員副社長
奥山 誠一

Ⓓ 取締役 兼 専務執行役員 建築事業本部長
荒尾 拓司

Ⓔ 取締役 兼 専務執行役員 土木事業本部長
佐藤 新一郎

Ⓕ 取締役 兼 専務執行役員 企画本部長
髙橋 光彦

Ⓖ 社外取締役
相原 敬

Ⓗ 社外取締役
齋木 昭隆

Ⓘ 社外取締役
政井 貴子

Ⓙ 常勤監査役
萩迫 隆

Ⓚ 常勤監査役
伊藤 央

Ⓛ 社外監査役
名取 俊也

Ⓜ 社外監査役
中西 晶

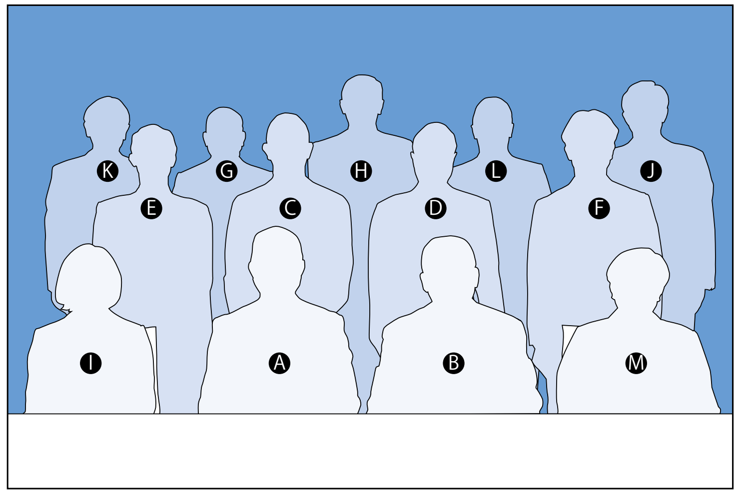

05 G：ガバナンスの高度化（2）新社外取締役インタビュー

齋木取締役

1976年4月
外務省 入省
アジア大洋州局長
特命全権大使 インド国駐箚兼ブータン国駐箚
外務審議官
外務事務次官　等歴任
2016年6月
同省退官
2017年6月
三菱商事株式会社　取締役（現任）
2021年6月
飛島建設株式会社　取締役

取締役会の中で、ご自身の経験をどのように活かし、経営に関わっていきたいかをお聞かせください

私は外務省で、国際社会のなかで日本はどうあるべきかを考えながら仕事をしてきました。例えば今なら、コロナ禍において国ごとに感染状況が違うので、先の見通しが立たない状況で、飛島建設は海外の事業、国内の事業を展開していかなければなりません。このような世界の中で国際情勢を注視しながら、会社のあるべき姿、飛島建設として何も適切であるのか、というところにおいて何かの役割を果たせたらと思っています。飛島建設は東南アジアで仕事をしていますが、そういうアジアの国々が、どのように経済発展し、社会の安定を求めようとしているのか、日本としてはどんなお手伝いができるのかということをアドバイスできればと思っています。

飛島グループが持続的に企業価値を高めていくために必要な事はなんだとお考えでしょうか

傍から見ていて、おそらくこれだけ伝統実績豊かな会社ですから、建設業が社会から何を期待されているのかは百も承知だと思います。ただ国際社会が変化している中で、会社を評価するときに、今までなかったような新たな価値や切り口がどんどんクローズアップされるようになってきています。ひとつは、環境への配慮です。会社として環境保護、気候変動、脱炭素へどのくらいの配慮をしているかということが、第三者の目から見たときに、会社を評価するひとつの基準になってきています。
二つ目に人権問題です。一部の国々において少数民族を圧迫するとか、その国における労働者の人権を尊重しない形で経済活動を行っている、そういう労働を強要しない風潮が世界で広がってきています。ゼネコンは海外において建設を進めていくプロセスの中で、人権問題について十分な配慮をしているんだろうかという評価を受けます。今まではそれほど気に留めていなかったかもしれませんが、これらを十分に気を付けながら事業を進めていかなければなりません。
企業って何のためにあるのかという原点に立ち返ると、世のため人のためだし、飛島建設の経営理念も利他利己。自分の会社の利益のためだけに会社が存在するのではなく、社会の役に立つため、経済を回して人の生活を豊かにするために存在しているのです。世の中にとってマイナスな要因は取り除く必要があるわけで、それには脱炭素や環境に配慮することは必要不可欠なのです。

政井取締役

2004年1月
カリヨン銀行 東京支店
2007年5月
株式会社新生銀行
キャピタルマーケッツ部 部長
2016年4月
同 執行役員 金融調査部長
2016年6月
日本銀行政策委員会 審議委員
2021年7月
飛島建設株式会社 取締役

ご自身の経験からどのように当社の経営に関わっていきたいかをお聞かせください

私は今まで複数の金融機関の勤務を通じて、金融市場に長く携わってきました。直近では日本銀行で、世界や日本の経済全体を俯瞰し、日本の金融政策を決定する立場にありました。事業環境は、コロナ禍を起点とした昨年来の株価変動が端的に示すように、変化は早くそして大きい。そうしたことを所与として、企業価値を高めていかねばなりません。私のこれまでの経験がお役に立てばと思います。また「ダイバーシティ」に関しては、私自身が体現者であるとも言えます。日本においては官民が努力しているものの、国際比較では、G7中で最も遅れをとっているのが現実です。飛島建設が事業活動をする上で、こうした日本の立ち位置を念頭に事業展開等を考えていくことも必要と感じています。こうした視点でも、貢献できればと思っています。

今後の飛島グループの企業価値向上には何が必要だとお考えでしょうか。

まず、長い歴史を持つ飛島建設の「利他利己」という経営理念は、海外展開を含めた今後の一段の事業推進を見据えた時、アイデンティティを維持するために、そしてその上で企業価値を高めていくために、極めて重要な理念であると考えます。より具体的には、社内の様々な持ち場で様々な立場を担っている皆さんが、何か物事を判断する場面に直面した時、常にこの理念に沿って最終的な意思決定ができているかという事です。肝要なことは、「利他利己」の理念を真に皆が理解し共有しているか、また、利他と利己のバランスは取れているかということです。その上で、SDGsを始めとした多くの課題に対しての取り組みが進めば、企業価値は自ずと高まっていくだろうと考えます。もっとも、そう簡単なことでもありません。こうした視点を含め、社外取締役の立場から事業活動を見守っていきたいと考えています。

01 品質、環境及び ISO への取組み

環境方針

■ 基本理念

わが社は恵み豊かな地球環境の保全の重要性を認識し企業活動のあらゆる面で地球環境に配慮して行動する

■ 行動指針

1 全ての企業活動において、積極的に環境保全活動に取り組み、定着を図る

- 環境保全活動のための推進組織を維持・改善し、常に最新の環境マネジメントシステムとする
- 内部環境監査を実施し、継続的改善と向上を図る
- 環境保全に関する実施事項を文書化し、全社員の周知を図る
- 土木構造物・建築物における設計、施工、技術研究及び管理活動における環境保全活動を推進する

2 環境関連法及び会社が同意する発注者、建設業界、近隣住民等の要求事項を順守する

3 環境保全活動として継続的に下記の項目について取り組む

- 汚染物質の低減への取組み
- 省エネルギーへの取組み
- 資源循環・省資源への取組み
- 建設副産物減量化への取組み
- 地球温暖化ガス排出量低減への取組み
- グリーン調達の推進への取組み
- 自然環境の保全、再生への取組み

4 環境に関する社会活動に積極的に参画し、社会に貢献する

品質方針

我々は《Quality の追求》という経営スローガンに基づき、
『利他利己』というお客様第一の精神のもと、積極的に品質保証活動を推進し、社会に貢献する。

1 ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを全社に適用し、その有効性を継続的に改善し、効果的に運用する

2 適用される法令・規制要求事項を明確にし遵守するとともに、顧客要求事項を明確にし確保する

3 常にお客様への感謝奉仕の念を忘れず、施工品質はもとよりあらゆる企業活動の局面において高い質(Quality)を追求し、お客様の満足と信頼を高める

施工プロセスの管理

当社は、顧客の要求品質を確保するため、ならびに作業所周辺への環境負荷を軽減するため、作業所を中心として支店及び本社が連携した施工プロセスの管理フローを構築し、その内容を継続的に改善しています。そのためには、施工前の検討、施工中の検査(社内検査)やパトロール、竣工後の反省会を通じて、ノウハウをフィードバックしています。

また、現場・支店から報告されてくる情報については、イントラネットで共有しています。特にリスク管理に力をいれており、タイムリーに情報を共有化し、類似の不具合の発生撲滅に努めるとともに、全社的なレベルアップを目指しています。

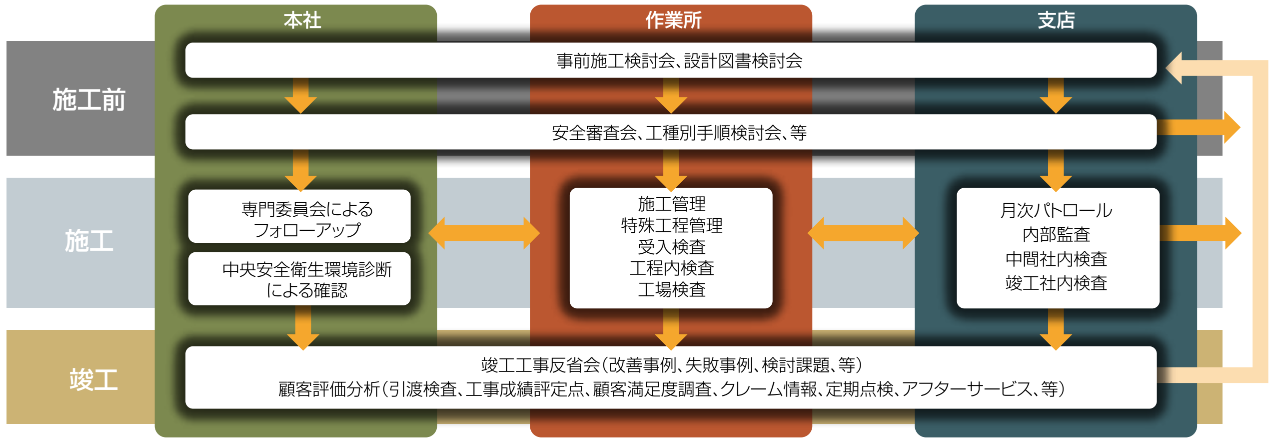

事前施工検討会

▲着工前に現地で様々な問題点を抽出して、対応策を立てます

工種別手順検討会

▲工種ごとに作業手順を検討します

工場検査

▲工場で製作するものは、出荷前に問題がないか、確認します

受入検査

▲材料納入時に品質に問題がないか、検査をして確認します

社内検査

▲社内検査員が構築した寸法、品質に問題がないか、確認します

ISO9001、14001

1 外部審査

ISO9001、14001は2015年版で認証を受けています。

審査登録機関による審査は、品質が第 8 回再認証審査で、不適合はなく登録の更新が認められました。環境は第 7-1 回サーベイランスで不適合はなく、登録の維持が認められました。

2 内部監査

内部監査は、決められた通り実施しているか確認するため、また良い取組みを水平展開するため、本社、支店ごとに年度スケジュールに基づき実施しています。なお、年度スケジュール作成の際には監査の狙いを設定し、監査が有効に機能するよう努めています。

- 環境監査の狙いの一例 ……… 著しい環境側面の特定について、部門の活動に対して適切であるか、確認する。
- 品質監査の狙いの一例 ……… 品質目標計画は、前年度の活動結果を反映し、管理項目、目標値を設定しているか、確認する。

3 マネジメントレビュー(MR)

マネジメントレビューは毎年 3月に、支店長による支店マネジメントレビュー、統括環境管理責任者による本社マネジメントレビューを行った後、社長による全社マネジメントレビューを 4月に行い、システムの運用状況の評価、改善指示から、継続的改善を図っています。

マネジメントレビューの結果、環境方針、品質方針の変更はありませんでした。

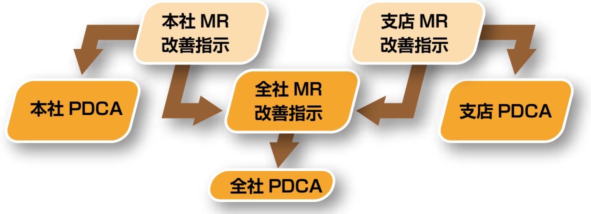

2020年度環境データ

1 2020年度環境目的・目標に対する実績と2021年度計画

	2020 年度環境目的・目標			2020 年度実績	評価	2021 年度環境目的・目標
1	地球温暖化防止のために施工段階での温暖化ガス(CO_2)の排出量を削減する	消化高当たり CO_2 排出量	土 木 50.9t-CO_2／億円以下	土 木 39.2t-CO_2／億円以下	○	土 木 50.0t-CO_2／億円以下
			建 築 7.7t-CO_2／億円以下	建 築 7.9t-CO_2／億円以下	×	建 築 7.7t-CO_2／億円以下
2	産業廃棄物の減量化を推進する	消化高当たり混合廃棄物排出量	土 木 0.94t／億円以下	土 木 0.85t／億円以下	○	土 木 0.93t／億円以下
			建築新築 3.7t／億円以下	建築新築 3.9t／億円以下	×	建築新築 3.7t／億円以下
			建築RN 7.4t／億円以下	建築RN 6.5t／億円以下	○	建築 RN 6.9t／億円以下
3	地球温暖化防止のため、本社、支店でのオフィス活動における温暖化ガス(CO_2)の排出量を削減する	電気、燃料使用量の原油換算値	234.0Kl以下	233.4.Kl	○	234.0Kl 以下
4	環境社会活動を推進する	環境社会貢献活動開催率	土 木 32.0 件／作業所以上	土 木 39.4 件／作業所以上	○	土 木 34.0 件／作業所以上
			建 築 33.2 件／作業所以上	建 築 39.6 件／作業所以上	○	建 築 32.2 件／作業所以上

2 2020 年度環境会計

環境保全コスト(単位:百万円)

	区分	項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
1	事業エリア内環境保全コスト				
	①公害防止コスト	水質汚濁・騒音・振動・大気汚染等防止	310.2	217.9	446.9
	②地球環境保全コスト	CO_2 排出量削減等	0.0	0.0	0.0
	③資源循環コスト	分別排出、建設副産物の減量化・再利用・処分費用等	1,091.2	1,920.2	2,442.4
2	上下流コスト	グリーン購入、環境配慮設計他	21.8	51.4	39.7
3	管理活動コスト	環境教育、管理人件費等	86.6	87.6	84.7
4	研究開発コスト	環境保全の研究開発等	69.0	82.1	87.9
5	社会活動コスト	自然保護、地域活動、寄付	14.2	26.1	21.1
6	環境損傷コスト	自然破壊修復、補償等	1.6	12.4	2.2
7	その他		17.2	17.2	0.1
8	合計		1,611.8	2,414.9	3,124.9

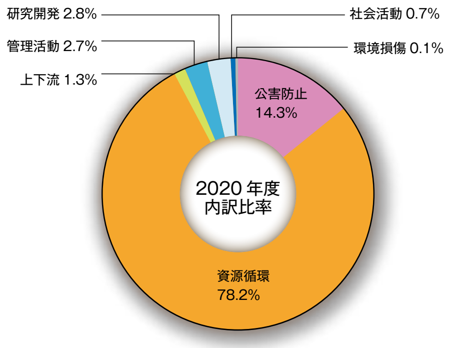

3 施工段階における CO_2 排出量

t－CO_2	2018 年度	2019 年度	2020 年度
電力	8,423	7,528	7,826
軽油	33,580	17,487	20,163
灯油	778	551	1,049
ガソリン	640	450	524
重油	402	160	187
合計	43,823	26,176	29,749

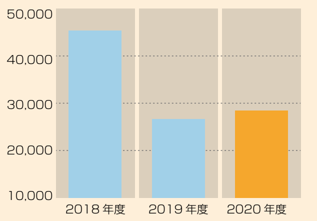

4 建設廃棄物の処理実績

万 t	2018 年度	2019 年度	2020 年度
コンクリート	66.1	108.2	124.3
アスファルト	20.5	8.8	10.2
木くず	5.9	12.3	7.8
混合廃棄物	3.3	3.5	3.0
その他	66.4	17.6	16.3
合計	162.2	150.4	161.7

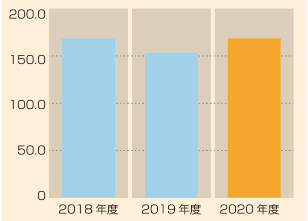

産廃保管場所

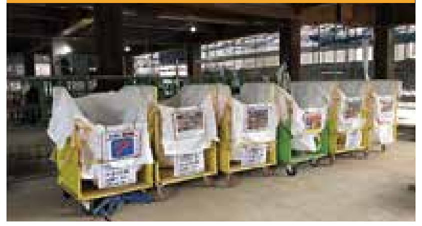

▲産業廃棄物の適正処理、リサイクルを進めるため、出来るだけ分別します

産廃処理確認

▲産業廃棄物が適正に処理されているか、中間処理施設に確認に行きます

緊急事態訓練

▲緊急時を想定した作成した手順に問題がないか、確認します

02 安全管理への取組み

1 安全の基本理念

生産の原動力は人であり、物と設備と人の調和を保たなければ、品質の向上、生産性の向上はありえません。企業にとって「安全の確保」は企業本来の生産活動と切り離しては考えられない「社会的責任」であり“人命の尊重”を安全の基本理念としています。

2 安全衛生管理基本方針・スローガン

当社は「安全衛生管理基本方針」を年度ごとに策定し、その中で重点実施項目を定め安全衛生管理活動を推進しています。

3 安全管理活動

当社では、作業員の協力のもとに、支店の安全衛生水準の向上に質することを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステム」（T-OHSMS）を構築し、リスクアセスメントに基づく安全衛生管理活動を展開しています。

4 安全成績

2020 年度における安全成績は、以下の通りです。

統計内災害： 9 件（2019 年度比 5 件増）

統計外災害：32 件（同年度比 11 件増）

年度必達目標である「死亡災害 0 件」について、残念ながら 1 件の死亡災害が発生してしまいました。

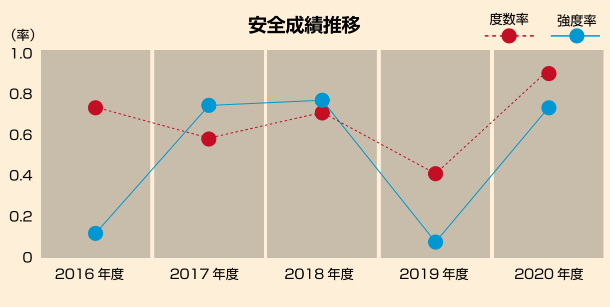

5 経営メンバーパトロール

厚生労働省主唱で昭和３年に実施されて以来93回目を迎えた全国安全週間（７月１日～７日）に、経営メンバーパトロールを６支店10作業所において実施しました。

6 災害撲滅パトロール

12 月に災害撲滅パトロールとして、重篤災害、類似災害の再発防止、対象支店の安全衛生管理水準の向上を図ることを目的とし、６支店12作業所で実施しました。また、トンネル現場に特化したパトロールも６月に２支店３作業所、11月に４支店６作業所で実施しました。

7 年度末重点パトロール

例年、年度末に多発する傾向にある労働災害防止のため、年度末労働災害防止強調月間と協調し、年度末重点パトロールを実施していますが、緊急事態宣言を受けてやむを得ず中止としました。

8 中央安全衛生診断

支店で行われている安全衛生管理活動について、会社が求める安全衛生管理基本方針の展開状況の実態を把握して評定し、安全衛生管理の改善のため、本社の中央安全衛生委員会による安全衛生診断を、全支店（国際支店を除く）を対象に実施しました。

9 社内強調月間の設定

重篤な災害に繋がりやすく、全国の建設業においても発生率の高い「墜落災害」「建設機械災害」について強調月間を設定し、災害発生防止活動に取り組んでいます。

墜落災害防止強調月間	５月
墜落災害防止強調期間	12 月～１月
建設機械災害防止強調月間	８月

10 安全衛生表彰制度

安全衛生に関し、優良な成績をおさめた事業場、協力会社に対する表彰制度を設けています。これは、労働災害防止活動の努力と貢献に対し表彰するもので、安全衛生管理の向上に資することを目的としています。

表彰には「事業場安全優秀賞」「事業場安全優良賞」「協力会社安全優秀賞」等があり、毎年安全大会の時に、社長あるいは出席役員、支店長が表彰します。

11 <飛友協力会＞協力会社との協働

当社は、協力会社との連携を深め、労務管理、安全衛生管理、環境管理を通し相互扶助を行い、共存共栄を図ることを目的とした<飛友協力会>を組織しています。

飛友協力会と連携した全国各地での各種教育、研修会及びパトロールの実施を通じ、協力会社の管理能力の向上、育成・支援に努めています。原則として、飛島建設の発注した工事を施工する協力会社が会員となります。

【2020 年度実績】

主な教育・研修名	回数	受講人数
職長・安全衛生責任者　新任時教育	2	31
職長・安全衛生責任者　能力向上教育	8	123
協力会社店社首脳・安全衛生管理担当者研修	7	520
特別教育（法定）・協力会社個別安全教育	36	405

安全衛生管理研修では、法改正等の建設業界の情報や課題、さらには、当社の労働災害防止計画について研修会を通して周知しています。また、各支店では、全国安全週間などの各行事において、支店幹部と飛友協力会本部／支部役員が協働により安全衛生パトロールを実施しています。

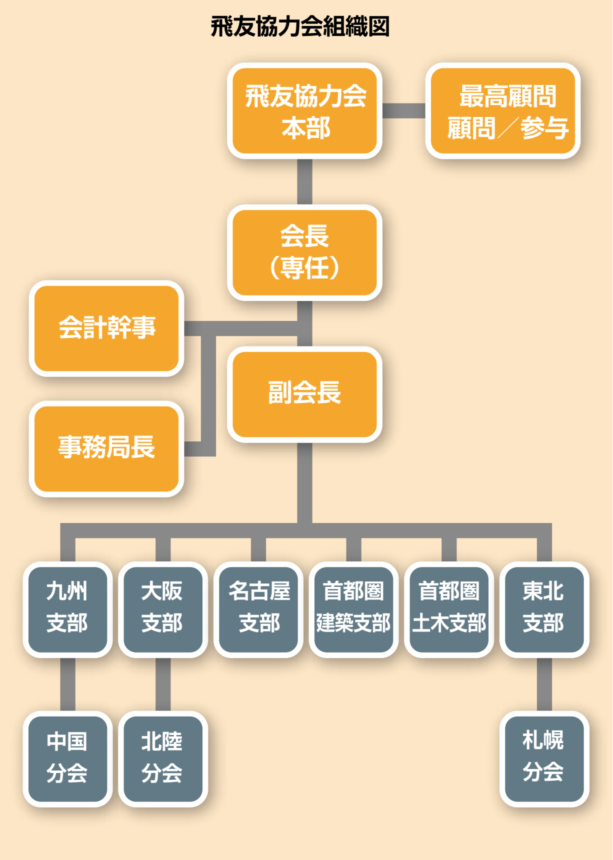

12 安全に妥協なし！

2013 年度に前社長自らがモデルとなり、「安全に妥協なし」のポスターを作成しています。以降は、毎年作成しており、安全に対する意識の高揚を図っています。

▲2021 年度社長ポスター

03 コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

経営環境・社会環境の変化に迅速かつ的確に対応すべく、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいます。

①株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、適切な権利行使のための環境整備を行います。

また、株主の実質的な平等性を確保すべく、体制の整備に努めます。

②株主以外のステークホルダーとの適切な協働

従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

③適切な情報開示と透明性の確保

財務情報及び非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。

④取締役会等の責務

監査役会設置会社として、業務執行機能と監督機能のバランスを備えた機関設計を志向し、経営の透明性・健全性を高めるとともに、迅速かつ機動的な意思決定の確保に努めます。

⑤株主との対話

株主との建設的な対話を実現すべく、その体制整備に努めます。

業務執行体制

取締役会は、原則として、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行い、その決定事項は執行役員会及び支店長会議において指示・伝達されます。また、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しています。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、主要な執行役員等で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定ならびに各部門からの経営への報告をとりまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催されます。

監査体制

監査役は、取締役会、執行役員会、支店長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査しています。なお、監査役、経営監理室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換する等連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めています。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けています。

また、法務関連事項については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて専門の顧問弁護士から指導・助言を受けています。

内部統制システム

内部統制システムの整備・運用状況を把握し、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理するため、常設機関として、内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会は、社長を委員長として本部長・主管部長から構成され、また、その下部組織として、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「情報化協議会」を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制

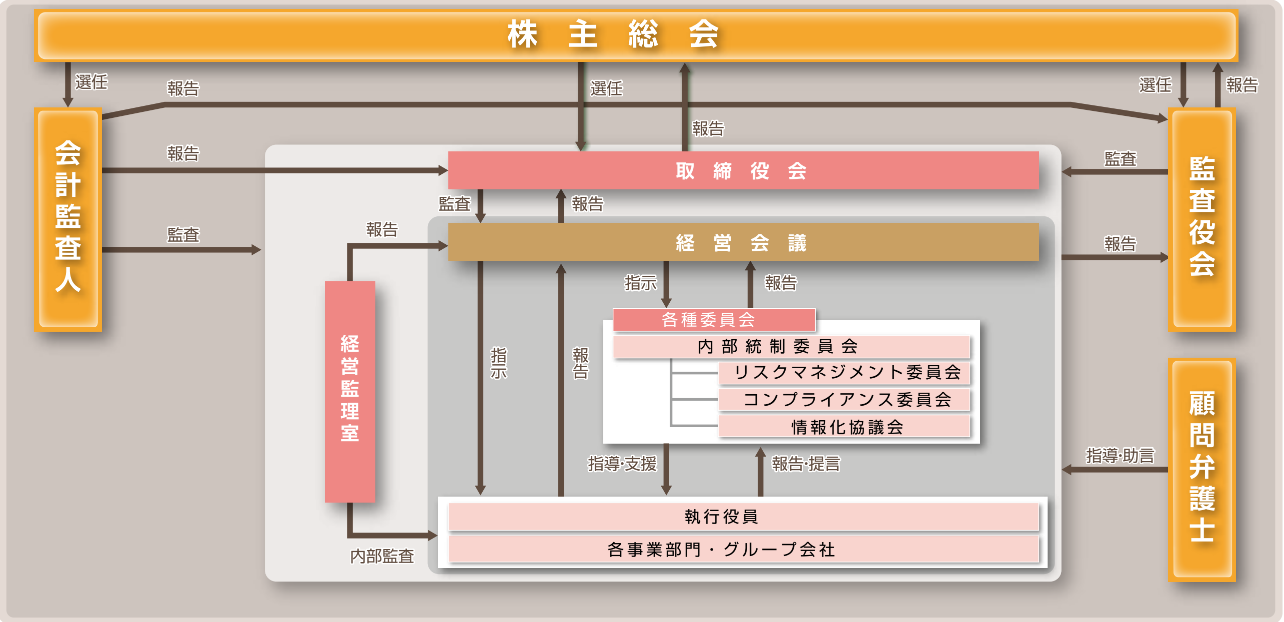

04 コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを企業経営の最重要課題の一つとして位置付けて、役職員が一体となってさまざまな取組みを実践しています。

コンプライアンス経営の推進

①行動規範の制定

当社は1994年にコンプライアンス経営の推進と事業活動の指針とするため、企業行動規範・社員行動規範から構成される「飛島建設行動規範」を制定しています。

②コンプライアンス委員会

2020年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、年度計画の策定、活動結果の報告等を実施しました。

③コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」(2002年7月制定)を適宜改正し、イントラネットを活用してすべての役員・従業員等に公開・周知しています。

④内部通報に関する取組み

2006年公益通報者保護法の施行に合わせて通報窓口を開設、内部通報規程を制定しました。2008年4月に受付窓口を「飛島建設グループ企業倫理通報窓口」に改称し、継続的に内部通報制度の理解を深める活動を実施しています。

⑤独占禁止法遵守の取組み

当社は独占禁止法を遵守するための体制を構築しています。入札談合行為を未然に防止する体制として、「独占禁止法遵守規範」、「入札談合防止マニュアル」を整備し全役職員に周知しています。2020年度も取締役・執行役員ならびに本支店の営業担当者に対し独占禁止法遵守研修を実施しました。

⑥コンプライアンス活動推進月間

当社は毎年10月を「コンプライアンス活動推進月間」と定め「社長メッセージ」の発信を行い、また、全ての役員・従業員が服務マニュアルの教育を通し、さらなるコンプライアンス意識向上を図る機会としています。

全従業員へのコンプライアンス研修

①e-ラーニング

全ての役員・従業員を対象にイントラネットを利用したコンプライアンス e-ラーニングを実施しています。2020年度は、「不正行為防止」をテーマに実施しました。

②集合研修

毎年、新入社員研修を初めとして、階層・事業部門別集合研修等、様々な機会を通じ、コンプライアンス教育を実施しています。

③コンプライアンス通信

2007年1月より、コンプライアンス推進の為の資料として社内向けに毎月発信し、本年2月には、通算170号を発行しました。

当社のコンプライアンス体制

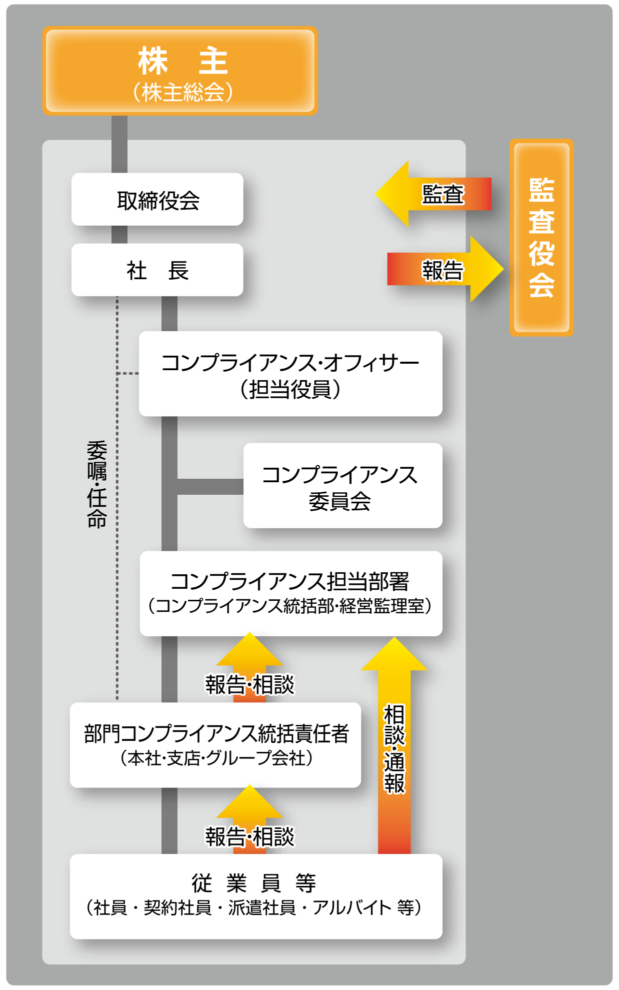

▲弁護士による役員の独占禁止法コンプライアンス研修 (2020年11月12日)

▲オンラインでの入社3年目研修 (2020年10月22日)

05 ■ 社員とともに

研修制度の充実

1 集合研修

2014年に研修制度の変更が行われ、新たに2年次研修とマネジメント研修が導入され、集合研修の充実が図られてきました。近年は新入社員受け入れ時の研修の改革が進められ、まずは土木・機電職の部門別研修がより実践的な内容に改められました。技術研究所において作業所勤務で必要となる測量等の実習が行われるようになりました。長期間の泊まり込みによる研修は新入社員同士の結びつきを強めることにも役立っています。

▲実習訓練の様子（2021年）

また、各段階における層別研修においては、主体性・コミュニケーション力・判断力を磨くことを目的とする「人間力研修」を導入し、人材の育成と定着に繋げています。

2 資格取得支援（e-ラーニング）

2017年度より、資格取得支援策の一環として、土木・建築・管工事・電工工事の1級施工管理技士取得に向けた、PCだけでなくスマホでの受講も可能なe-ラーニングを導入しました。
受験資格のある若手職員の全員を受講対象とし、監理技術者に必要な資格取得に向けて、全面的に支援しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

1 子供を持つ従業員への配慮

当社では働きながら子供を産みまた育てる従業員を支援するため、産前産後休業期間は全額給与支給、育児休業期間は共済会からの支援金支給(休業1ヶ月当り60,000円)、子供の看護休暇は有給としています。また、配偶者出産の際は特別休暇(有給)が付与されるだけでなく、出産から8週以内は有給で何度でも育児休業が取得できます。

2 半日有給休暇制度

年次有給休暇の内、原則として年10回(5日分)までは半日単位での取得が可能です。リフレッシュ・休養だけでなく様々な目的での利用が可能で、労働時間の短縮ばかりでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進にも役立っています。

3 リフレッシュ休暇・リヴュー休暇の付与

主任クラスに昇格（30歳代中頃から後半）した職員に「リフレッシュ休暇」を5日間付与しています(有効期間2年)。
この休暇の趣旨は会社の中堅として頑張っている主任クラスの職員に文字どおり「リフレッシュ」する機会を与え、さらなる飛躍につなげてもらおうというものです。
一方、「リヴュー休暇」は満60歳となる職員に10日間付与されます(有効期間3年)。この休暇の趣旨は、定年（満65歳）到達5年前という節目となる年齢を迎えた職員にこれまでの職業生活・家庭生活を振り返り、またこれから先の人生を見つめ直す機会にしてもらおうというものです。
実際に各々の休暇は、自己啓発等様々に活用されています。

安心して働ける職場環境を目指して

1 健康管理、メンタルヘルス・ケア

満30歳以上の従業員については年1回の定期健康診断を確実に受診する体制を整備した上で、それとは別に、人間ドック等を受ける際に30,000円を上限として会社が補助を行い、疾病の早期発見・重症化予防に役立てています。また、労働時間の長さと健康には密接な関係があるとされているところから、毎月労働時間をチェックし、長時間労働の実績があった従業員には、上司を通じて、産業医等への相談等必要な措置を取るよう指導しています。さらに、メンタルヘルス・ケアにおいては、外部専門機関と提携して必要に応じて相談できる体制を整えるとともに、原則として、毎年1回全従業員を対象としたe-ラーニングを実施し、予防に重点を置いた対策を講じています。
また、感染症予防の重要性が増していることから、家族も含めてインフルエンザ予防接種費用補助を実施し、本人が各種感染症予防接種（コロナ・インフルなど）を就業時間内に受ける場合は勤務時間扱い（かかる時間によっては特別休暇扱い）としています。
これらの活動により「健康経営優良法人2021」の認定を受けました。

2 私傷病で長期休業する職員への配慮

不幸にして私傷病による長期休業を余儀なくされた職員について「消滅年次有給休暇の復活制度」を設けています。これは私傷病時に前年度末・前々年度末で未消化となり消滅した年次有給休暇を復活して使用できるもので最大40日分まで復活できます。復活した年次有給休暇が無くなった時点で欠勤となりますが、休職発令に至るまで(勤続期間に応じて3ヶ月～12ヶ月)は給与・賞与は通常どおり支給されます。休職期間は原則として9ヶ月間ですが、段階的に給与を減らしていく形を取ることによって健康保険制度の傷病手当金と合わせ、できるだけ長期間一定水準の所得が保障されるよう配慮しています。

労働環境改善にむけた取組み

1 作業所勤務者の異動時休暇

節目節目に休暇を取ることは労働時間の短縮となるだけでなく明日への活力の源となります。当社では平素は多忙となりがちな作業所勤務者について、通常の年次有給休暇とは別に異動時（内勤部署への異動を含む）に連続した特別休暇（3日間）を制度化し、原則としてその取得を義務付けています。

2 柔軟な働き方の導入

当社では「柔軟な働き方」として「在宅勤務制度」と「フレックス勤務タイム制度」を導入しています。「在宅勤務制度」は新型コロナウイルス感染症対応を機に適用対象を大幅に拡大しましたが、PCやスマホの活用で出社勤務とそん色のない労働環境を実現し、様々なメリットを生み出しています。「フレックスタイム制度」はこれまでフレキシブルタイムとコアタイムを設けた一つのパターンだけでしたが、フレキシブルタイムを延長・コアタイムを短縮してさらに柔軟性のあるものにするとともにフレキシブルタイム・コアタイムを設けないフリー型のパターンを新設しました。以前から制度活用により柔軟な時間の使い方が可能になることで利用者の好評を博していましたが、使い勝手が良くなることで、さらに満足度が向上すること、活用可能部署が広がることが期待されます。また、柔軟な働き方の推進は組織内のコミュニケーションを密にしたり、仕事の進め方を工夫する、といった意識改革、ＩＴツール活用促進等にも寄与しています。

多様な人材活用にむけた環境づくり

1 ダイバーシティ推進委員会での取組み

当社では多様な人材活用に向けた環境づくりを推進するために「ダイバーシティ推進委員会」を設けています。同委員会では年度毎にテーマを定め、全ての従業員が各々の多様性を尊重され、活き活きと働くことができる労働環境の整備を目指します。

2 定年延長

当社では2019年度に、65歳まで1年ごとに有期契約を更新していく定年再雇用制度に替えて65歳定年制を導入しました。また、評価等諸制度も60歳未満職員に準じるものとして、さらに処遇も引き上げることで、年齢に関係なく安心して働ける環境を作るとともに、その高度な専門知識やスキル等の能力の積極活用と後進への計画的な伝承を図っています。

3 女性が活躍できる職場づくりの推進

建設現場はいまだ男性中心のイメージがありますが、当社では人物本位でコンスタントに技術部門の女性採用を行ってきた結果、現場管理を担当する女性職員も増加してきました。合わせてダイバーシティ推進委員会の下部組織として女性部会を設置する等して女性の働き易い現場の労働環境改善にも取り組んでいます。
（2021年5月時点：建設現場配属女性技術職18名／2020年16名／2019年12名）

人権及びハラスメント防止の取組み

1 人権への取組み

当社では、「人権」を尊重する企業であることを示すため、取締役会で承認された「人権基本方針」および「人権への取組み」を当社ＨＰで公開しています。
お互いの人格と個性を尊重し、公平で働きがいのある職場作りに取り組んでおり、社内では「人権啓発推進委員会」を設けているほか、「東京人権啓発企業連絡会」に加盟して、人事部担当者が社外の人権啓発活動等に積極的に参加しています。
職員に対しては、職員教育体系の中に人権研修を組み込み、新入社員教育を始め、年間を通して実施しているほか、人権啓発標語の募集・表彰の実施、人権啓発関連情報の社内イントラネットによる随時発信等、職員の人権意識の向上を図っています。

2 職場ハラスメント防止の取組み

2020年6月1日付で実施されたパワハラへの対応義務化を受け、従業員に向けて社長メッセージを発信し、「職場ハラスメントを断じて許さない」という会社の姿勢を改めて明確にするとともに、既存の「職場ハラスメント対応マニュアル」の大幅な見直しを行いました。具体的な施策としては、労使合同のアンケートによる継続的な実態把握やe-ラーニング・集合研修、「ＳＴＯＰ！ザハラスメント」と題した定期的なイントラネットでの情報発信等を実施し、未然防止に力を入れた取り組みを展開しています。

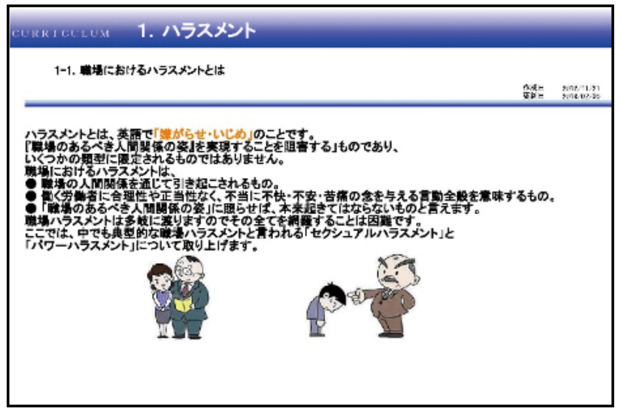

▲e-ラーニング　「心のストレッチ」

労働組合とのコミュニケーション

1 労使協議会

当社にはユニオンショップ制を布く労働組合があり、今年で結成53年を迎えました。労働組合結成時から「話し合い重視」の路線を取り、労使関係は一貫して「良きパートナー」の関係を保っています。労使の話し合いの場として、概ね月に1回のペースで本社や支店の単位で労使協議会を開催し、労働条件や職場環境の向上について話し合いを行っています。労使協議会の議事録はイントラネットで公開し、協議の過程まで広く社員に伝えています。

2 賃金交渉

毎年いわゆる春闘の時期に翌年度の賃金について労働組合から賃金交渉要求書が提出され「団体交渉」が行われます。交渉は話合い重視で行われ、業績だけでなく社員のモチベーション等も総合的に加味して処遇が決定されています。また、賃金交渉の場では様々な付帯要求が組合から出され、ベースアップや一時金以外の面でも社員の処遇、福利厚生の向上が図られています。

3 労働時間の短縮

建設業は、他産業と比較して労働時間の長さ、特に作業所において土曜日に工事を行うことも少なくないことが大きな課題となっていましたが、当社では業界団体と歩調を合わせ、また社内的には労働組合と協力し「4週8休」の実現に向け力強い歩みを続けています。

▲組合機関紙　いしずえ

01 財務情報データ

5ケ年業績ハイライト(連結)

(単位:億円/以下四捨五入)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
単体受注高	1,358	1,224	1,517	1,067	1,250
売上高	1,178	1,311	1,289	1,348	1,173
営業利益	55	83	72	78	40
経常利益	50	78	70	74	37
親会社株主に帰属する当期純利益	44	60	51	51	25
1株当たり当期純利益(円)	22.8	31.3	263.5	266.4	128.1
売上高営業利益率(%)	4.6%	6.3%	5.6%	5.8%	3.4%
流動資産	780	803	866	974	940
固定資産	202	218	230	244	276
流動負債	597	582	618	783	641
固定負債	126	120	113	40	159
純資産	259	318	364	395	416
自己資本比率(%)	26.4%	31.1%	33.2%	32.4%	34.2%
自己資本利益率(%)	18.3%	20.9%	14.9%	13.5%	6.0%
有利子負債	100	102	104	199	202
D/Eレシオ(倍)	0.39	0.32	0.29	0.50	0.49
1株当たり配当金(円)	3	4	50(※)	50(※)	50(※)
配当性向(%)	13.2%	12.8%	19.0%	18.8%	39.0%
営業キャッシュフロー	113	10	42	▲27	42
投資キャッシュフロー	▲8	▲45	▲12	▲16	▲12
財務キャッシュフロー	▲5	▲3	▲7	44	▲8
現金及び現金同等物の期末残高	246	208	230	231	252
従業員数(人)	1,133	1,322	1,351	1,349	1,361

※2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しています。
2018年度以降の「1株当たり当期純利益」および「1株当たり配当金」においては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

受注高(単体)

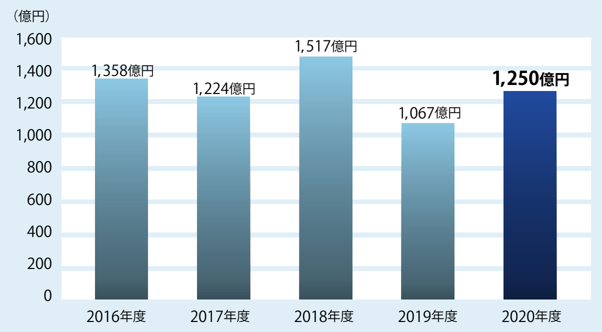

新型コロナウイルス感染症等の影響により受注環境が厳しくなる中で、土木部門・建築部門とも取組案件を着実に受注し、前期比プラス17.2%の1,250億円となりました。

【内訳】土木部門752億円(60%)/建築部門489億円(39%)
グロース事業9億円(1%)

売上高

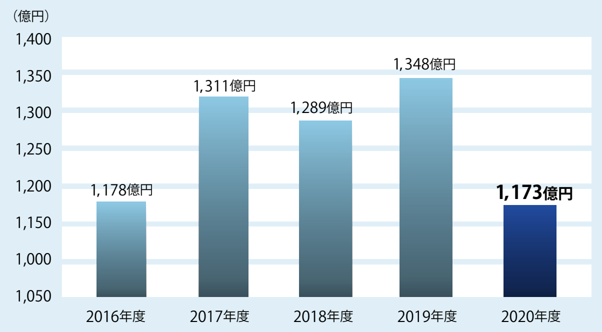

新型コロナウイルス感染症の影響等による進捗遅れに伴い、前期比マイナス13.0%の1,173億円となりました。

【内訳】土木部門629億円(54%)/建築部門438億(37%)
グロース事業106億円(9%)

経常利益

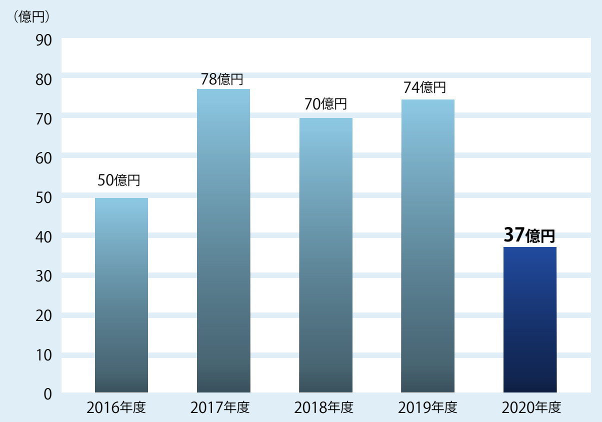

前期比マイナス50.2%の37億円となりました。

総資産/純資産/自己資本比率

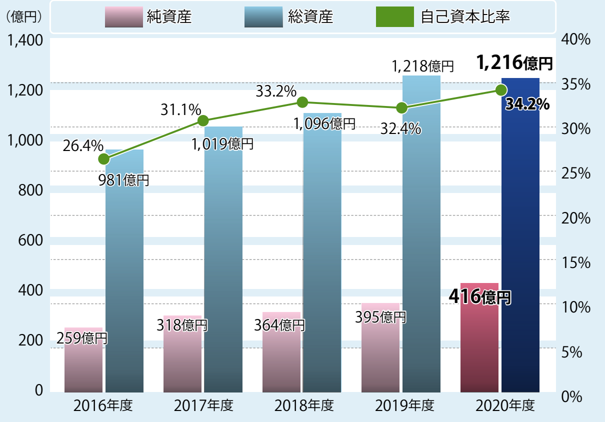

総資産残高1,216億円、純資産残高は416億円となりました。
結果、自己資本比率は34.2%となりました。

デット・エクイティ・レシオ

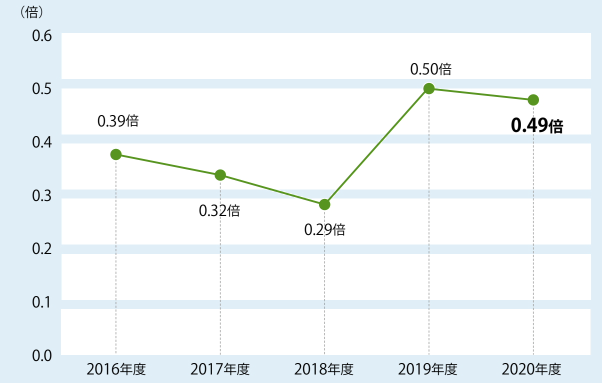

有利子負債は前期比プラス3億円の202億円となったものの、純資産が利益の積み上げにより、前期比プラス21億円の416億円となり、D/Eレシオは0.49倍となりました。今後も引き続き、1倍以下での効率的な資金調達を目指します。

株主還元/配当性向

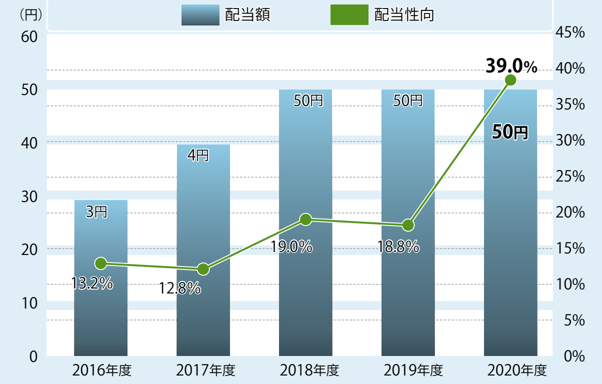

株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実の基本方針のもと、期末配当については1株につき普通配当50円としています。

02 施工実績　土木

平成30年度名護東４号トンネル工事

沖縄県北部地域の活性化支援を目的とした名護東道路6.8km（伊差川～数久田）のうち、当社は数久田地内において L=1,021mの長大 2 車線道路トンネル工事を担当しました。

施工場所：沖縄県名護市
発注者：内閣府　沖縄総合事務局
竣工：2020年11月

志津川土地区画整理事業地区外整備工事

本工事は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた南三陸町の震災復興工事です。短期間に広範囲に渡る大規模工事を効率よく行うためにCM（コンストラクション・マネジメント）方式が採用されました。これは、南三陸町の全ての建設プロセスにおいてトータルマネジメントすることで、事業の円滑化・最適化を図り、早期の震災復興を目指したものです。

施工場所：宮城県本吉郡南三陸町
発注者：独立行政法人都市再生機構
竣工：2021年３月

北陸新幹線、南越駅高架橋他

金沢・敦賀間を結ぶ北陸新幹線の事業において、越前市に南越駅（仮称）をはさんで構築した。全長980mの高架橋です。

施工場所：福井県越前市
発注者：独立行政法人鉄道建設
　　　　運輸施設整備支援機構
竣工：2021年３月

野田地区海岸防潮堤ほか工事

岩手県九戸郡野田村の野田海岸に、約1.9kmに渡り、防潮堤と水門を建設しました。防潮堤の大部分を当社JVが担当しました。東日本大震災からの震災復興工事であり、約9年間という長期間に及ぶ工事となりました。

施工場所：岩手県九戸郡野田村
発注者：岩手県
竣工：2021年３月

RWA ルワマガナ灌漑施設改修計画

ルワンダ共和国東部県ルワマガナ郡の灌漑施設を改善し、農業用水の安定確保、農地面積の拡大を目的とする工事です。当社は、新設ため池工事１か所、既設ため池の改修工事2か所、それに付随する用水路（総延長23.2km）を建設しました。

施工場所：ルワンダ共和国東部県
　　　　ルワマガナ地区
発注者：ルワンダ共和国 農業動物資源省
竣工：2020年10月

メガソーラーパーク建設工事

宮城県に出力45MWのメガソーラー発電所を建設する工事で、造成された65haの広大な敷地内に12万2千枚のソーラーパネルを設置しました。

施工場所：宮城県
発注者：日揮株式会社
竣工：2020年11月

03 施工実績　建築

福岡大学プール

福岡大学の新公認室内プールの新築工事で、中央部に上下式の可動壁を設けることで 25m公認、50m公認の両方の公認取得を実現しました。
2021年2月に工事が完成し、4月の新年度より新プールでの活動を開始しました。

所　在　地：福岡県福岡市
発　注　者：学校法人福岡大学
設　計　者：株式会社梓設計 九州支社
竣　　　工：2021年2月

東京消防庁本町待機宿舎

旧職員宿舎の老朽化に伴い、現地改築を行いました。日夜、都民の安全な生活及び財産等を守るため、使命感の中で緊張した業務を行う職員の方々にとって、安らぎの空間であるとともに迅速な対応のできる居住環境を整備しました。

所　在　地：東京都渋谷区
発　注　者：東京都知事
設　計　者：株式会社UG都市建築
竣　　　工：2020年9月

医療法人総心会　長岡京病院

当病院は阪急電鉄長岡天神駅より南に約 200m に位置し、西へ 50m 行くと「長岡天満宮」があります。霧島つつじが多数植えられており花の季節には多くの観光客で賑わいます。周辺は住宅が密集し、この地域の方々には馴染みのある病院のため開院への多くの期待が寄せられています。

施工場所：京都府長岡京市
発　注　者：医療法人　総心会
設　計　者：株式会社NAK建築事務所
竣　　　工：2021年2月

クインテッサホテル札幌すすきの

日本三大歓楽街の一つ「すすきの」中心部に完成したホテルです。地下鉄すすきの駅５番出口から、歩いて２分という立地条件は建物の利便性が高く、その反面施工の難易度も比例します。
そのコンパクトな正面からは想像出来ない客室 155 室の大容量です。

施工場所：北海道札幌市
発　注　者：京阪電鉄不動産株式会社
設　計　者：飛島建設株式会社 一級建築士事務所
竣　　　工：2020年4月

レソラ今泉テラス

国内外のクリエイティブ層の活動拠点として、福岡に住まい、福岡の文化を作り育む方々やコリビングホテルゲストが交流しやすくすることで、創造意欲を誘発し、新たな価値を生み出す特色ある複合施設（ホテル・店舗・事務所）です。さらには、壁面や屋上の豊かな植栽計画やテラス空間、十分な歩行者空間を設えることにより、隣接する今泉公園との一体的な関係をつくりだし、開かれた活動の拠点を創出します。

施工場所：福岡県福岡市
発　注　者：エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
設　計　者：株式会社日建設計+株式会社SUEP.
竣　　　工：2021年1月

サンミットひたち野東ステーションフロント

住居者のためのレストラン・大浴場・娯楽室等が完備されています。全戸にIoT技術を用いた見守りサービスが導入され、管理・運営スタッフの負担を軽減しながら入居者の暮らしと安心を支える、まさに時代のニーズに沿ったシニア向けマンションです。また JR ひたち野うしく駅からペデストリアンデッキで繋がっていて、利便性にも優れています。

施工場所：茨城県牛久市
発　注　者：サンヨーホームズ株式会社
設　計　者：飛島建設株式会社一級建築事務所
竣　　　工：2020年11月

社長メッセージ
経営戦略
支える事業
SX経営
活動報告
コーポレートデータ

04 会社沿革 TOBISHIMA HISTORY

1883年

福井城郭とりこわし（福井県）

飛嶋文次郎が飛島組を創設
福井城郭とりこわし工事を初めて請け負う

1901年

福井県立農学校の敷地造成に軌条によるトロッコを採用し大成功を収める

1905年

水力発電所工事の第一号として京都電燈中尾発電所工事（福井県）を請け負う

1913年

越前電鉄新福井駅（福井県）

福井～大野間の電鉄建設工事を請け負い、鉄道工事にも進出

1916年

資本金10万円で株式会社飛島組（代表取締役　飛嶋文吉）を設立、本社を福井市豊島中町（現豊島一丁目）に置く

飛嶋文吉

1917年

京都電燈木津川水路工事（現大河原発電所）を当社初の大規模工事として請け負う
以降中部・関東地方を中心に数々の発電所工事に参加

1920年

資本金100万円で株式合資会社に改組

1922年

東京営業所を東京市麹町区飯田町2丁目に開設し、中央進出の拠点とする

1926年

資本金100万円で株式会社に改組
羽田埋立工事等発電所工事以外の工事にも全国的に展開

1929年

飛島組の資本金を300万円に増資

1931年

羽田飛行場（東京都）

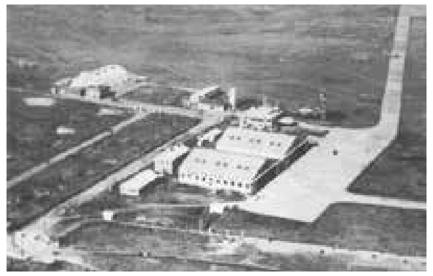

1937年

請負額3,000万円を突破し、業界新記録を樹立
後楽園球場完成

1938年

旧後楽園球場（東京都）

1940年

本社を福井市より東京市麹町区九段へ移転

1946年

株式会社飛島組は、企業再建整備法の適用を受け解散

1947年

3月3日、資本金300万円で飛島土木株式会社（代表取締役 飛島齊）を設立

1960年

東京証券取引所に株式を店頭公開、翌年に一部上場
社訓を制定

1965年

土木偏重のイメージから脱皮するため、社名を飛島建設株式会社に変更

1967年

本社ビル（九段）を新築
技術研究所が神奈川県厚木市に完成

1968年

東名高速道路
厚木インターチェンジ（神奈川県）

1975年

香港を始め東南アジア各地に駐在員事務所を設立

1981年

本州四国連絡橋・大鳴門橋（徳島県）

1982年

青函トンネル・算用師工区（青森県）

1983年

創業100周年、資本金78億7,109万円となる
本社ビル（三番町）へ移転

1985年

上野地下駅（東京都）

1987年

技術研究所を千葉県野田市に移転

1989年

かながわサイエンスパーク（神奈川県）

「かながわサイエンスパーク（KSP）」（神奈川県川崎市）が完成

1994年

日本南極地域観測隊への技術者派遣始まる

1997年

東京湾アクアライン・川人南工区（神奈川県）

1999年

ＩＳＯ9000シリーズ全社取得完了

ワコール本社（京都府）

2002年

ISO14001全社取得完了

2004年

「防災のトビシマ」をスローガンとして掲げる

2006年

摺上川ダム（福島県）

梼原町総合庁舎／2014年公共建築賞受賞（高知県）

2011年

本社を「かながわサイエンスパーク（KSP）」へ移転

2013年

創業130周年

橘湾火力発電所（徳島県）

2014年

ヤマハスタジアム（静岡県）

2017年

本社を品川（港区港南）へ移転
「企業変革を推進し「New Business Contractor」へ進化」を経営ビジョンとして掲げる

2018年

国道45号陸前高田道路工事（岩手県）

2019年

「New Business Contractor」の基盤確立を基本方針とした、中期5カ年計画を策定

カラチ気象観測用レーダー（パキスタン）

2020年

香南市役所新庁舎（高知県）

旭川十勝道路　富良野市　新富良野大橋B橋上部工事（北海道）

飛島建設株式会社
www.tobishima.co.jp

本　　社	〒108-0075	東京都港区港南1-8-15 Wビル5F	Tel. 03-6455-8300
技術研究所	〒270-0222	千葉県野田市木間ケ瀬5472	Tel. 04-7198-1101
海外事務所		ブルネイ、パキスタン、ミャンマー	
札幌支店	〒060-0031	北海道札幌市中央区北１条東1-6-5 札幌イーストスクエア2F	Tel. 011-806-3002
東北支店	〒981-8540	宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53	Tel. 022-275-9951
首都圏土木支店	〒108-0075	東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	Tel. 03-6455-8360
首都圏建築支店	〒108-0075	東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	Tel. 03-6455-8370
名古屋支店	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-5-11 名古屋伊藤忠ビル9F	Tel. 052-218-5760
北陸支店	〒910-8576	福井県福井市宝永4-9-13	Tel. 0776-22-0723
大阪支店	〒541-0045	大阪府大阪市中央区道修町3-4-10 損保ジャパン道修町ビル	Tel. 06-6227-6200
中国支店	〒732-0824	広島県広島市南区的場町1-7-10	Tel. 082-262-3155
四国支店	〒760-0053	香川県高松市田町11-5 セントラル田町ビル9F	Tel. 087-835-2251
九州支店	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル9F	Tel. 092-771-3563
国際支店	〒108-0075	東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	Tel. 03-6455-8390

森の町内会
間伐サポーター企業
森の町内会
飛島建設株式会社

森の町内会
間伐に寄与した紙
www.mori-cho.org

古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と、森林の再生に取り組む岩手県岩泉町との連携により実現した「森の町内会―間伐に寄与した紙―」を使用しています。